

令和 7 年 度

保健衛生年報

八尾市保健所

目 次

第1章 総論.....	1
1. 市の概況	1
2. 保健衛生活動の指標	2
3. 組織表.....	3
I 組織.....	3
II 事務分掌.....	3
4. 現員表.....	6
第2章 事務概要	7
事務事業の概要	7
I 令和7年度の主要事業	7
II 保健企画課事務概要.....	14
III 保健衛生課事務概要.....	36
IV 保健予防課事務概要（公害医療係を除く）	50
V 健康推進課事務概要.....	63
VI こども健康課事務概要（地域子育て支援係を除く）	71
巻末資料.....	73
特定健康診査・特定保健指導実施状況	73
悪性新生物等の死亡率の年次推移	74
あなたのまちの健康診断	75

第1章 総論

1. 市の概況

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、面積41.72km²、人口約25万7千人。西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接しており、高安・信貴の山々や大和川に囲まれた豊かな自然環境を有している。また、大阪都心に近接する利便性の高さを活かした産業の盛んな都市で、平成30年4月には市制施行70周年を迎えるなど、発展を続けてきた。

○河内音頭のふるさと

八尾市は「河内音頭発祥の地」といわれ、夏は市内各所に櫓が立ち、幾重にも広がる踊りの輪へと人々を誘う。夏の風物詩として盛大に開催される八尾河内音頭まつりは、市内外から訪れる多くの人々で賑わい、平成29年には「盆踊りを一斉に踊る最多人数」「浴衣を着た最大人数」の世界記録を達成した。



○豊かな歴史資産

日本最古の書『古事記』にも記された高安山。その山麓は、古くから人々が暮らす里山で、歴史資産の宝庫。中でも中河内最大の前方後円墳である「心合寺山古墳」や200基以上もの横穴式石室が集中する「高安千塚古墳群」は国史跡に指定され、全国的に知られる。さらに平成29年には、称徳天皇と道鏡が建てたとされる由義寺の塔基壇が発見され、翌年「由義寺跡」として国史跡に指定された。

ほかにも聖徳太子ゆかりの寺として有名な大聖勝軍寺や、室町時代から戦国時代にかけての古い町屋の面影が残る久宝寺寺内町をはじめ、まちの中にも多くの歴史資産が残り、市民に親しまれている。

○盛んなものづくり

八尾市は中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇るものづくりのまち。オンライン技術の企業が多く、地場産業の歯ブラシ産業をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光る。製造品出荷額等は府内第5位（令和6年中）を誇り、活力にあふれている。また、企業の巧みな技を体験できる施設「みせるばやお」は、さまざまなワークショップや展示などを楽しむ多くの家族連れで賑わっている。

本市は、平成30年4月の中核市移行に伴う保健所の設置を契機として、これまで地域とともに取り組んできた健康づくりをより一層推進するため、「八尾市健康まちづくり宣言」を策定。当保健所としても、行政機関や医療機関、地域団体等との緊密な連携のもと、市域における公衆衛生の向上に努めている。

2. 保健衛生活動の指標

項 目			八尾市	大阪府	
面積（km ² ）			41.72	1,905.34	
人 口（人）			男	122,592	4,190,381
			女	136,120	4,579,934
			計	258,712	8,770,315
世帯数			116,875	4,309,429	
人口密度（人／km ² ）			6,201	4,603	
65歳以上人口の割合（％）			28.4	27.1	
75歳以上人口の割合（％）			17.4	16.2	
医療施設	病院	一 般 病 院	10	461	
		精神科病院	1	40	
	診療所	一 般 数	220	8,982	
		1 施設あたり人口	1,176.0	976.4	
		歯 科 数	139	5,381	
		1 施設あたり人口	1,861.2	1,629.9	
人口動態	出 生	実 数	1,527	53,351	
		人口千対率	5.9	6.1	
	死 亡	実 数	3,449	108,534	
		人口千対率	13.3	12.4	
	乳 児 死 亡 （再掲）	実 数	1	90	
		出生千対率	0.7	1.7	
	新生児死亡 （再掲）	実 数	0	48	
		出生千対率	0	0.9	
	自 然 増 加	実 数	△1,922	△55,183	
		人口千対率	△7.4	△6.3	
	死 産	実 数	31	1,092	
		出産千対率	19.9	20.1	
人口動態	悪性新生物	実 数	824	26,629	
		人口10万対率	318.5	303.6	
	心 疾 患	実 数	552	17,115	
		人口10万対率	213.4	195.1	
	肺 炎	実 数	206	6,696	
		人口10万対率	79.6	76.3	
	脳血管疾患	実 数	184	5,620	
		人口10万対率	71.1	64.1	
	不慮の事故	実 数	74	2,928	
		人口10万対率	28.6	33.4	
自 殺	実 数	37	1,472		
	人口10万対率	14.3	16.8		

※補足

(1)面積は、令和6年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）。

(2)人口、世帯数、人口密度、65歳以上・75歳以上人口の割合は、令和6年10月1日現在（大阪府総務部統計課「大阪府の推計人口」より）。

(3)医療施設の数値は、令和6年10月1日現在（厚生労働省「医療施設調査」より）。

(4)人口動態の数値は、厚生労働省「人口動態統計（令和6年）」より。

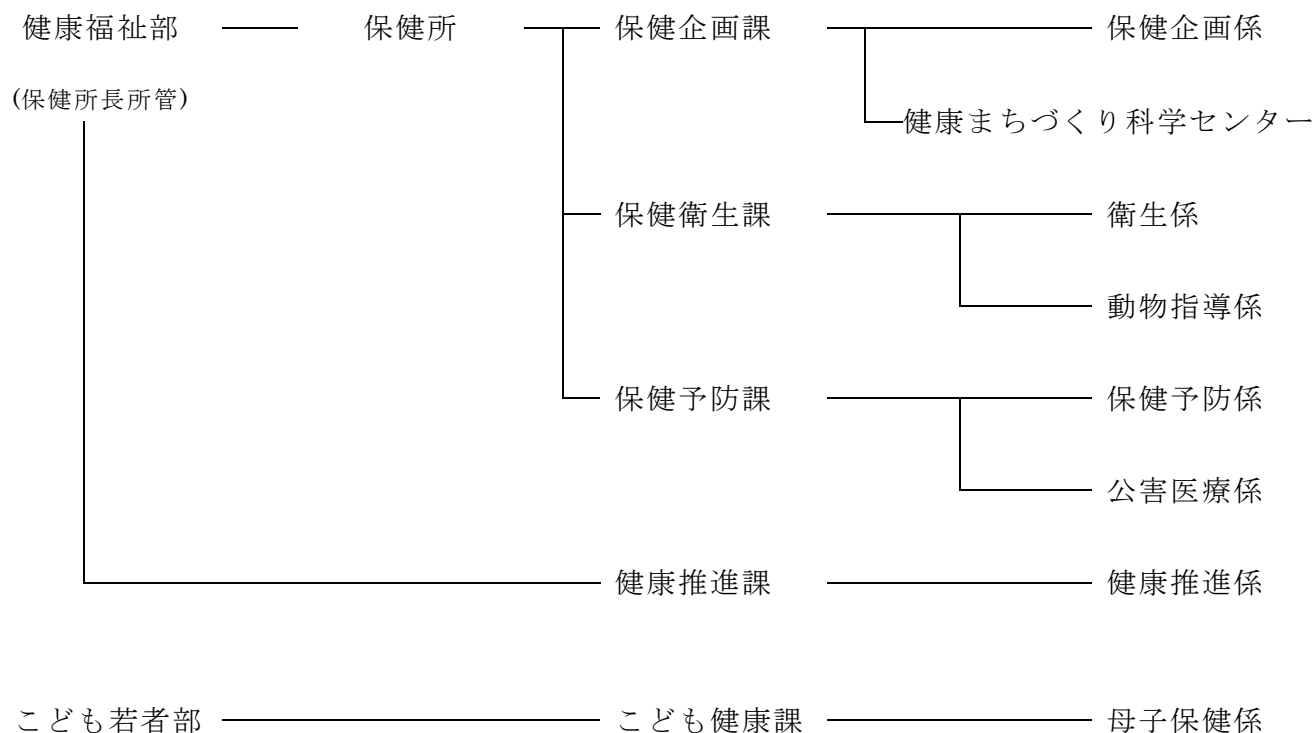
(5)各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。

・医療施設・人口動態の数値では、基準人口に(2)の人口（八尾市258,712人、大阪府8,770,315人）を使用して
いる。

・死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

3. 組織表

I 組織



(令和8年3月31日現在)

※こども健康課地域子育て支援係については保健衛生に関する事業を所管しないため除外。

II 事務分掌

保健企画課

保健企画係

- (1)保健所に係る事務の総合調整に関すること。
- (2)保健衛生に係る調査及び統計に関すること。
- (3)健康危機管理の総括に関すること。
- (4)地域医療の推進に係る企画及び調整に関すること。
- (5)特定給食施設等の栄養指導に関すること。
- (6)医療従事者の免許に関すること。
- (7)保健所庁舎に関すること。
- (8)医事及び薬事に関すること。
- (9)保健活動の総合調整等に関すること。
- (10)保健所内及び保健センター内の他課の所管に属しないこと。

健康まちづくり科学センター

- (1)地域保健に係る情報の収集、整理及び調査研究に関すること。
- (2)地域の健康課題対策に係る調整及び総括に関すること。

保健衛生課

衛生係

- (1)食品衛生に関すること。
- (2)環境衛生に関すること。
- (3)保健衛生に係る試験及び検査に関すること。
- (4)専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- (5)特設水道に関すること。
- (6)飲用井戸に関すること。
- (7)民泊事業者の届出等に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。

動物指導係

- (1)狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること。
- (2)動物に係る相談及び関係機関との連絡調整に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。
- (3)飼犬の登録等に関すること。
- (4)飼犬の啓発指導に関すること。
- (5)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく鳥獣の捕獲の許可及び鳥獣の飼養の登録に関すること。

保健予防課

保健予防係

- (1)精神保健に関すること。
- (2)自殺予防に関すること。
- (3)感染症の対策及び予防（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (4)難病等の支援に関すること。
- (5)難病及び肝炎治療の医療費助成に関すること。
- (6)小児慢性特定疾病の医療費助成に関すること。
- (7)原爆被爆者及びアスベスト健康被害救済給付の申請に関すること。

公害医療係

- (1)公害健康被害の補償等に関する法律（昭和48年法律第111号）に係る健康被害者の認定に関すること。
- (2)公害健康被害の補償給付に関すること。
- (3)公害健康被害認定診療報酬に関すること。
- (4)公害保健福祉事業に関すること。
- (5)公害健康被害予防事業に関すること。

健康推進課

健康推進係

- (1)健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進事業に関すること。
- (2)生活習慣病予防に関すること。
- (3)地域の健康づくり支援に関すること。

- (4)休日急病診療所に関する事。
- (5)予防接種に関する事。
- (6)介護保険法に基づき健康増進に係る事業に関する事（他課の所管に属するものを除く。）。
- (7)その他健康づくりに関する事（他課の所管に属するものを除く。）。
- (8)保健センター（八尾市生涯学習センター健康プラザ）の管理運営に関する事。

こども健康課

母子保健係

- (1)妊産婦包括支援事業に関する事（産後ケア事業を除く。）。
- (2)母子に対する訪問相談及び健康教育に関する事。
- (3)乳幼児に対する健康診査及び育成指導に関する事。
- (4)不育症治療の医療費助成に関する事。
- (5)助産の相談支援及び申請に関する事。

4. 現員表

区分	職 種	健 康 福 祉 部	保 健 企 画 課	保 健 衛 生 課	保 健 予 防 課	健 康 推 進 課	こ ども 健 康 課	合 計
正 職 員	医師	2	-	-	1	-	-	3
	獣医師	-	-	4(1)	-	-	-	4(1)
	保健師	1	3	-	17	7	12	40
	看護師	-	-	-	2	3	-	5
	薬剤師	-	4(1)	8(2)	-	-	-	12(3)
	診療放射線技師	-	-	-	2	-	-	2
	管理栄養士	-	1	1	-	1	-	3
	理学療法士	-	-	-	-	1	-	1
	保育教諭	-	-	-	-	-	1	1
	事務職員	1	8	3	2	10	2	26
小 計		4	16(1)	16(3)	24	22	15	97(4)
会 計 年 度 任 用 職 員	保健師	-	1	-	6	2	2	11
	看護師	-	1	-	4	3	3	11
	薬剤師	-	-	1	-	-	-	1
	臨床検査技師	-	1	-	-	-	-	1
	管理栄養士	-	2	-	-	2	2	6
	理学療法士	-	1	-	-	-	-	1
	臨床心理士・ 相談員	-	-	-	-	-	2	2
	医療相談員	-	1	-	-	-	-	1
	事務職員	-	6	2	11	7	3	29
小 計		-	13	3	21	14	12	63
合 計		4	29(1)	19(3)	45	36	27	160(4)

(令和8年3月31日現在)

※ () 内は大阪府からの派遣職員数で内数

※健康福祉部は保健所長所管に限る

※こども健康課地域子育て支援係を除く

第2章 事務概要

事務事業の概要

I 令和7年度の主要事業

1. 保健企画課

(1)健康危機事象への対応

令和6年度に医師会、歯科医師会、薬剤師会と締結した、災害時における医療救護活動に関する協定に基づき八尾市災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、研修会を実施した。

また、医療法人徳洲会 八尾徳洲会総合病院、社会医療法人医真会 医真会八尾総合病院、医療法人桜希会 東朋八尾病院との間で、災害時における救護所設置等に関する協定を締結した。

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

大阪府医療計画に基づく医療提供体制及び医療連携体制等に関する施策の方向を中河内医療圏で検討するため、大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置されている各種懇話会に参画した。なお、懇話会のうち「医療病床懇話会」「歯科保健懇話会」については、大阪府の委託を受け本市が事務局を担っている。

(3)地域保健と職域保健の連携推進事業

地域保健と職域保健の関係機関が連携体制を構築することで、地域の健康課題の解決に向け方策を検討するとともに、生涯を通じた健康づくりを目的として「地域職域連携推進連絡会」を開催した。

(4)受動喫煙防止対策事業

平成30年7月に健康増進法が一部改正（以下、「改正健康増進法」という。）され、平成31年3月に大阪府受動喫煙防止条例が制定されたことを受け、望まない受動喫煙の防止を図る取り組みを実施するとともに、広く周知啓発を行った。

また、改正健康増進法の経過措置に基づく既存飲食店に係る喫煙可能室設置の届出に関する業務を実施するとともに、飲食店をはじめとする施設等からの相談・問合せに対して助言や情報提供を行ったほか、市民から苦情・通報のあった飲食店等に対し、改正健康増進法に基づく指導・助言を行った。

(5)医薬品の適正使用等啓発事業

医療機関や薬局において後発医薬品を採用する際の参考となるよう、市内の病院、診療所及び薬局における薬効分類ごとの採用医薬品を調査し、その結果を取りまとめるとともに、医薬品の適正使用の方策について検討するため、八尾市医薬品適正使用に関する懇話会を開催した。

(6)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組みの推進

令和3年度に策定した同計画は、「みんなの健康をみんなで守る／市民が主役の健康づくり」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標としている。具体的には、「一人ひとりの主体的な健康づくりの推進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「市民の健康を支える地域づくりの推進」の3つの基本方針に従い、市民や地域、行政が連携して取り組みを進めている。計画では健康課題解決の方策として「八尾市健康づくり大作戦！」を打ち出し、関係課・関係機関と連携し、糖尿病予防やフレイル予防に重点的に取り組んでいる。

また、11月14日から12月末まで「糖尿病予防集中キャンペーン」、2月1日から2月末まで「フレイル予防月間」を設定し、講演会やイベントを開催した。

(7)関係機関や関係課との連携による健康づくり事業

大阪大学大学院医学系研究科及び大阪健康安全基盤研究所との協定、並びに近畿大学医学部との包括協定に基づく共同研究に関する覚書に基づき、健診・医療・介護等のデータ分析及び関係課と連携した糖尿病をはじめとする生活習慣病やフレイル等の健康課題の解決に向けた取り組みを実施した。特に、大阪大学大学院医学系研究科との共同研究の成果である「健康寿命推定モデル」を実社会においても活用できるよう、令和6年度に大阪大学大学院医学系研究科と横浜市立大学コミュニケーション・デザイン・センターとの共同研究により開発した健康寿命推定アプリ「ウエルやお」について、7月に大阪・関西万博で体験展示やステージ発表を行った。万博出展後、「ウエルやお体験版」については市ホームページで公開しているほか、さまざまなイベントに出展した。

また、高齢者が地域で健康な生活を送れるよう、令和5年度から大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託により、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始し、効果的な事業実施に向けて、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携できるよう「みんなの健康推進プロジェクト」を設置している。令和7年度は、令和6年度に引き続き、ハイリスクアプローチとして、健診・医療・介護等の利用が一定期間ない健康状態不明者に対するアウトリーチ支援を行うとともに、令和7年度新たに、健診結果において身体的フレイルに該当した方に対する支援を実施した。また、ポピュレーションアプローチでは、通いの場等でのフレイル予防のための支援等を実施した。

さらに、令和5年度に開始した公民連携により市民の健康課題を解決することを目的として締結する「八尾市健康まちづくり共創協定」については、令和7年度は、新たに2社と共創協定を締結し、取り組みを推進した。

また、国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防を目的とした「地域版J-MINT Brain Healthプログラム」の実証研究に参加するため、10月に協定を締結した。

(8)八尾市衛生問題対策審議会の開催

令和7年8月21日に八尾市衛生問題対策審議会を開催し、「保健衛生年報の概要」「健康まちづくり科学センターの取り組み」「八尾市国民健康保険 特定健診・特定保健指導実施状況」について報告し、意見聴取を行った。

2. 保健衛生課

(1)食品衛生監視指導事業

関係法令に基づく食品関係施設等の許認可業務を適正に実施するとともに「令和7年度八尾市食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒防止のための監視指導、大量調理施設等に対する施設の衛生管理、適正表示等の監視指導及び食品関係施設等への立入検査を実施した。また、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生の防止に努めたほか、食中毒（疑いを含む）の発生時には、患者及び施設の迅速な調査実施により原因特定に努め、被害の拡大防止を図った。

さらに、食品等事業者に対して食品衛生講習会を実施し、HACCPの取り組み支援や食中毒、違反食品の流通の予防を図るとともに、地域行事等における臨時出店届出時等の機会を通じ、市民に対する食品衛生に関する知識の普及啓発に努めた。

(2)環境衛生監視指導事業

興行場、旅館、公衆浴場（温泉を含む）、理容所、美容所、クリーニング所、建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物など環境衛生関係施設に対して立入検査を行うことにより、公衆衛生の向上を図った。特に、公衆浴場やプール施設の採暖槽についてはレジオネラ属菌検査を実施し、レジオネラ症発生予防に努めた。

さらに、衛生害虫等の相談に対応するとともに、蚊媒介感染症のまん延防止対策の一環として、ウイルスを媒介する蚊のサーベイランスを実施した。

また、家庭用品規制法に基づき試買検査を実施し、健康被害の未然防止に努めた。

(3)水道法に基づく専用水道・簡易専用水道に関する衛生指導事業

専用水道の確認申請等に関する相談業務及び監視指導業務を行うとともに、簡易専用水道においては届出受付、法定検査結果に伴う指導等の業務を行った。

(4)動物愛護推進事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の適正な飼養に係る啓発・指導を行うとともに、ペット動物の適正飼養の普及啓発を図った。また、前年度に引き続き、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域や愛護団体等とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進した。

さらに、野良猫による生活環境被害の防止対策として、超音波を発生させる猫除け器の貸出や木酢液の提供等を実施するとともに、猫除け対策の周知や不適切に餌を与える方に対する指導啓発を行った。

(5)狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の所有者からの申請により、取得した犬の登録及び鑑札の交付を行うとともに、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票の交付を行った。また、市内の7会場において集合注射を実施したほか、手数料の収入確保及び犬の所有者の利便性を考慮し、大阪府獣医師会に属する本市内の動物病院に、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付の事務を委託した。

3. 保健予防課（公害医療係を除く）

(1)感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）に基づき、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び行政検査や接触者への健康観察等に取り組み、感染症のまん延防止に努めた。

結核対策においては、結核患者の治療完遂を目的に、服薬指導を軸とした個別支援、治療成績評価、結核に係る定期健康診断実施報告書の提出啓発等を含む、包括的な結核対策に努めた。

(2)精神保健事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）に基づき、精神障がい者及びその家族等を対象に、精神科医療機関への受療や通院継続を中心とした相談について、精神科嘱託医、保健師等による面接・訪問等を実施した。また、個々の健康状態や生活状況に応じ、医療機関や福祉サービス事業者の支援につなげた。

(3)自殺対策事業

自殺対策推進計画に基づき自殺対策の総合的・効果的な推進を図った。また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、市民を対象として自殺予防に関する正しい知識と相談窓口の周知を目的に普及啓発を行うとともに、自殺を考えるほど思い悩んでいる人やその周囲にいる人に気づき、見守り、適切な窓口等につなぐためのゲートキーパーを養成する講座の開催や自殺予防のための八尾市こころといのちの相談等を実施した。

(4)小児慢性特定疾病医療費助成事業

指定医療機関や指定医の申請に基づき、指定等の手続きを実施するとともに、小児慢性特定疾病対策審査会を開催して支給認定審査を実施し、承認を得た者に対して医療受給者証の発行を行った。また、疾病や療養状況等により保健師が面接を行い、こども健康課、障がい福祉課及びこども・いじめ何でも相談課等の関係課並びに医療機関及び訪問看護ステーション等とも連携し支援につなげた。

(5)難病対策事業

円滑な申請受けと大阪府への経由事務に努めた。また、新規及び更新申請者については、保健師が面接等を実施して療養状況の把握を行うとともに、支援の必要な難病患者家族に対し、保健師や専門医療職による訪問相談等の実施やケース検討会への参加を通じ、個別支援の充実に努めた。

(6)人工呼吸器等在宅難病児者の災害時対応

当課で把握している人工呼吸器を常時装着している難病等児者に関し「災害時基本情報シート」を対象者及び支援者と共有し支援を行うことで災害時に備えた。

4. 健康推進課

(1)休日急病診療事業

市民の生命の安全確保のため、八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行った。特に11月においてはインフルエンザが警報レベルで流行したため、11月23日、11月24日、11月30日において1診増やし3診体制で急病診療を行った。

(2)予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施した。新たに、高齢者を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種を実施した。

麻しん風しん混合ワクチンの不足による接種期間の延長について、対象者へ周知を行った。

(3)健康増進事業（がん検診）

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるため、がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳）を委託医療機関や保健センター等において実施した。新たに、がんとの共生社会の実現の推進を目的としたアピアランスケアの助成を実施した。

(4)健康増進事業（健康診査等）

生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健康診査、肝炎ウイルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施した。歯科健康診査においては、関係機関と連携して受診率向上の取り組みを強化した。

(5)地域健康づくり支援事業

地域コミュニティや関係機関等と連携し、全28小学校区にて健康課題の共有及び地域の特性に応じた健康づくりの取り組みを推進した。

(6)健康相談事業

健康診査実施時や保健センター等において、電話・面接等により、心身の健康に関する個別相談を実施した。

(7)健康教育事業

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施した。また、特定健診等の各種健（検）診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認める者、または希望する者に対して、健康管理や適切な受療行動を促した。

11月の「糖尿病予防集中キャンペーン」においては、大阪大学との共同研究にてFGM（血糖変動モニタリング）検査を実施し、糖尿病対策の推進に寄与した。3月の女性の健康週

間においては、人権政策課との共催及び公民連携事業として女性の健康セミナーを実施した。

(8)訪問指導事業

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図った。

(9)食育推進事業

市民一人ひとりが日常的に自らの健康づくりや食育に積極的に取り組むことができるよう、地域や市が総合的かつ継続的に支援していくことをめざし、啓発を実施した。

(10)食生活改善推進員養成事業

市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行った。また、八尾市食生活改善推進協議会の活動内容の普及、及び食生活改善推進員養成講座の啓発を図るため、2月に食生活改善推進員研修会（食生活改善推進事業）及び健康教育（食育推進事業）の合同実施を行った。

また、同2月に開催された「いろいろ食べポin八尾」にてレシピの提供を行った。

5. こども健康課（地域子育て支援係を除く）

(1)妊産婦包括支援事業

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を図るため、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金により出産育児関連用品購入費等の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施した。また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援のより一層の充実をめざして、妊産婦等に対し、各種健康診査等を実施し、安心して子育てができる支援体制の確保に取り組んだ。

(2)母子訪問相談事業

ハイリスク妊産婦や新生児・未熟児に対して、健康保持・増進及び保護者の育児不安解消や虐待予防のため、保健師・助産師が訪問し、指導を実施した。

(3)不育症治療費等助成事業

不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため治療費等の一部を助成した。

(4)母子健康教育事業

母子の健康保持・増進のため、ライフステージに応じた指導を、個別・集団方式で実施した。

(5)乳幼児育成指導事業

健康診査等において、経過観察が必要と判断された乳幼児や育児不安を持つ保護者に対して、健全な発達と育児不安の解消を図るため、指導を実施した。

(6)乳幼児健康診査事業

疾病の予防や早期発見・早期治療及び相談・指導による母子の健康保持・増進を図るため、健康診査を実施した。加えて、令和5年度より開始した新生児聴覚検査、3歳6か月児健康診査において屈折検査を実施し、さらなる早期発見・早期治療につなげた。

Ⅱ 保健企画課事務概要

1. 総務企画担当（根拠法令：地域保健法、健康増進法等）

(1)健康危機事象への対応

①概要

市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、健康危機対処計画に基づく初動訓練及び健康危機管理研修会等の実施や災害備蓄物品等の整備を行った。

②実施状況

訓練・研修名等	開催日	会議内容
健康危機対処計画に基づく初動訓練	令和7年 8月6日	・計画に基づいた初動訓練（新たなインフルエンザ発生を想定した健康危機ミーティングの模擬開催）
大阪880万人訓練	令和7年 11月5日	・市内広報訓練、災害時情報伝達訓練、職員参集状況確認訓練、被害状況報告訓練
健康危機管理研修会 （災害編）	令和7年 11月5日	・EMIS情報収集訓練 ・D24Hについて復命、入力訓練 ・災害時要配慮者の支援について ・DHEAT研修復命 （大阪880万人訓練との合同開催）
災害時における救護所設置等に関する協定締結式	令和8年 2月2日	・医療法人徳洲会 八尾徳洲会総合病院 ・社会医療法人医真会 医真会八尾総合病院 ・医療法人桜希会 東朋八尾病院 災害時における救護所設置等に関する協定を締結
災害時における医師会・ 歯科医師会・薬剤師会に よる医療救護活動に関する 協定に基づく研修会	令和8年 2月7日	・講演「JMATの活動報告を通じて」 ・講演「TMATの活動報告について」 ・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会・ 八尾市保健所の取り組み内容について共有

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

①概要

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される懇話会等では、地域医療構想をはじめ、中河内医療圏における医療提供体制について、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。一部の懇話会等については大阪府の委託を受け、本市が事務局を担った。

②開催状況

会議名（事務局）	開催日	出席 委員数	会 議 内 容
中河内在宅医療懇話会 （東大阪市保健所）	令和 7 年 11月13日	26名	・在宅医療において必要な連携の拠点等の取り組み状況について ・中河内圏域における連携の拠点及び積極的医療機関の取り組み状況について ほか
中河内精神医療懇話会 （東大阪市保健所）	令和 7 年 12月10日	10名	・中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題について ・中河内二次医療圏における高齢者のメンタルヘルスについて
中河内二次医療圏病院 連絡会 （八尾市保健所）	令和 7 年 12月11日	30病院	・令和 7 年度「地域医療構想」の取り組みと進捗状況 ・令和 7 年度 中河内二次医療圏における各病院の今後の方向性 ・病院からの説明 ・グループ別協議
中河内救急懇話会 （東大阪市保健所）	令和 8 年 1 月15日	15名	・ORION分析データについて ・実施基準検証会議について ・現場滞在時間短縮のための課題や取り組みについて ・人生会議（ACP）に基づく傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生等の対応について ほか
中河内薬事懇話会 （藤井寺保健所） ※南河内と合同開催	令和 8 年 2 月 3 日	24名	・認定薬局について ・市町村における災害時の医薬品等の確保体制の整備等について ほか
中河内保健医療協議会 （藤井寺保健所）	令和 8 年 2 月 9 日	27名	・令和 7 年度「地域医療構想」の取り組みと進捗状況 ・令和 7 年度中河内二次医療圏における各病院の今後の方向性 ・紹介受診重点医療機関の選定について ほか

※中河内医療・病床懇話会（八尾市保健所）、中河内歯科保健懇話会（八尾市保健所）は中止。

(3)地域保健と職域保健の連携の推進

①概要

地域保健と職域保健の関係機関が連携体制を構築することで、地域の健康課題の解決に向け方策を検討するとともに、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援することを目的として、「地域職域連携推進連絡会」を開催した。

②実施状況

開催日	会 議 内 容
令和 7 年12月17日	・地域職域連携推進事業について ・各団体の現状と課題、取り組みについて共有 ・意見交換 ほか

(4)受動喫煙防止対策

①概要

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、関係各所と連携しながら市民の受動喫煙防止対策に取り組んだ。加えて、令

和7年4月1日から同条例が全面施行されたことに伴い、以前から有していた権限と併せて一元的に指導を行うことを目的に、大阪府から権限移譲を受け、事業を実施した。

②内容

- ・大阪府・保健所設置市連絡調整会議（4回）
- ・受動喫煙防止及び世界禁煙デーに関する普及啓発
- ・喫煙可能室設置届出及び受動喫煙防止に係る相談・苦情対応

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
届出	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	8
相談	5	1	2	0	1	2	0	0	4	2	0	0	17
苦情	8	0	3	1	0	1	0	2	0	0	0	2	17

(5)保健師の人材育成

①概要

令和3年2月に策定した八尾市保健師人材育成指針に示された「めざす保健師になるための専門能力」の獲得や「めざすべき保健師像」への到達を目標に、組織として人材育成を推進するため、八尾市保健師人材育成プランを令和4年9月に策定した。同プランに基づき、庁内保健師連絡会及び企画会議の実施や外部研修及び学会等への派遣、キャリアシートを活用した個別面談を行った。

②庁内保健師連絡会及び企画会議の内容

会議名	開催日	会議内容
第1回企画会議（監督職以上）	令和7年5月22日	・各担当重点施策・事業の情報共有 ・自治体保健師の標準的なキャリアラダー～事業化・施策化 PDCAサイクルに基づく事業・施策の評価～ ・グループワーク ほか
第1回 庁内保健師連絡会	令和7年7月29日	・自治体保健師の標準的なキャリアラダー～健康危機管理に関する活動～ ・平時からできる取り組みについて【訓練・研修・個別支援（虐待等）】 ・小児期逆境の体験について ほか
第2回企画会議（監督職以上）	令和7年9月24日	・他課と連携している取り組みについての共有 ・グループワーク ほか
キャリアシートを活用した個別面談に役立つ視点と技術研修	令和7年10月28日	・人材育成プランに基づくキャリアシートを活用した個別面談技術 ・演習 ほか
第2回 庁内保健師連絡会	令和7年12月25日	・派遣研修学会発表報告 ・学会抄録の作成方法と口頭・ポスター発表のコツ ・グループワーク ほか
第3回 企画会議（監督職以上）・庁内保健師連絡会合同開催	令和8年3月16日	・逆境の小児期体験（ACEs）を緩和する地域における育児支援 ・グループワーク ほか

③外部研修

国立保健医療科学院の公衆衛生看護研修、政令市・中核市ブロック合同保健師新人研

修及び大阪府中核市合同中堅期保健師研修等への派遣を計画・実施した。

④学会発表

学会名	発表テーマ・所属
第64回近畿公衆衛生学会 (令和7年9月4日)	・複合的な生活課題を抱えた結核塗抹陽性患者の 治療完遂までの支援経過について(保健予防課)
第84回日本公衆衛生学会総会 (令和7年10月29日～31日)	・「八尾市健康づくり大作戦～糖尿病対策～」の短期的成 果の検討(保健企画課 健康まちづくり科学センター)
第14回日本公衆衛生看護学会学術集会 (令和7年12月13日～14日)	・保健師の地域支援活動の見える化に向けた実践的取り 組み(健康推進課) ・庁内保健師連絡会を活用した人材育成の取り組み(保 健企画課)

(6)実習生受入に関する事務及び学習指導

①概要

講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図ることを目的に、養成課程(主に学生)の実習を受け入れ、指導を行った。

②内容

区 分	施設名	期 間	日数	人員	指導内容
保健師	大阪医科薬科大学	令和7年7月8日～8月4日	15	5	地域看護
	藍野大学短期大学部	令和7年6月23日～6月27日 令和7年9月29日～10月20日	15	5	
管理栄養士	大阪樟蔭女子大学	令和7年8月18日 令和7年8月20日～25日	5	7	公衆栄養
		令和7年8月18日 令和7年8月29日～9月3日	5	7	
		令和7年8月18日 令和7年9月11日～17日	5	7	

(7)統計事務

名 称	調査の概要・目的	令和7年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査（世帯票・健康票・介護票）	保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を世帯面から総合的に把握するとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査基準日：令和7年6月5日 調査地区：5地区 対象：282世帯
社会保障・人口問題基本調査（第17回出生動向基本調査）	大きく変化しつつある結婚ならびに夫婦の子どもの産み方の動向を見極めるとともに、その関連要因と変化メカニズムを究明し、新たな世代の結婚・出生行動、意識を詳細かつ正確に把握することで、関連諸施策の立案・策定のための基礎資料を得る。	調査基準日：令和7年6月30日 調査地区：1地区 対象：44世帯
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月報告 対象：医療法上の届出があった医療施設
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する。	毎月報告 対象：市内11病院
国民健康・栄養調査	身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	調査基準日：令和7年11月1日 対象地区：1地区 対象：13世帯

(8)住民栄養指導

①集団指導

実施なし

②イベントでの啓発・指導

実施なし

(9)特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」及び「小規模給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進した。

②個別指導（巡回指導含む）

	栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合 計	
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	32	0	15	47	1
	病院	10	16	0	10	16
	介護老人保健施設	5	5	0	5	5
	老人福祉施設	9	9	0	9	9
	児童福祉施設	21	10	16	37	25
	事業所	3	4	7	10	16
	自衛隊	1	2	0	1	2
	一般給食センター	8	1	1	9	5
	小 計	89	47	39	128	79
その他の給食施設	学校	0	0	6	6	0
	病院	1	1	0	1	1
	介護医療院	2	1	0	2	1
	老人福祉施設	13	9	0	13	9
	児童福祉施設	2	1	2	4	2
	社会福祉施設	4	4	0	4	4
	事業所	0	0	11	11	0
	寄宿舍	1	0	0	1	0
	その他	1	2	5	6	2
	小 計	24	18	24	48	19
小規模給食施設	9	3	8	0	17	3
合 計	122	68	71	33	193	101

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	病 院	事業所	一般給食センター	合 計
厚生労働大臣の 指定基準該当施設数	3	1	9	13

④集団指導

- ・大阪府・政令指定都市・中核市等の合同実施分

名 称	主な内容	回 数	施設数
特定給食講演会	日本人の食事摂取基準（2025年版）について ～改定のポイント～	1	47

⑤特定給食研究会への指導・支援

名 称	主な内容	延べ回数	延べ施設数	延べ人数
八尾市保健所管内 特定給食研究会	総会における情報提供	1	53	53
	全体研修会	1	23	27
	役員会	4	28	28

(10)地域活動栄養士会の活動支援・指導

名 称	主な内容	回 数	延べ人数
栄養アドバイザーやお	・総会等における情報提供 ・地域での栄養改善事業について	10	32

(1)食環境づくり推進事業

外食を利用する市民が意識せずとも自然に健康になれるよう、野菜を摂取することによるバランスの良い食事や減塩を意識した健康的な外食メニューを提供する店舗を「健活メシ協力店」として認証することで、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防に資する食環境整備を推進した。

・認証店舗数：2

(12)食品表示（食品表示法・健康増進法）に関する監視指導・相談

	件 数
立入検査	27
相談・指導	10

2. 医事薬事担当

(1)医事関係施設数（根拠法令：医療法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法）（放射線関係は別掲）

	病 院	医科 診療所	歯科 診療所	助産所	衛生 検査所	施術所	歯科 技工所	合計
令和7年度	11	222	135	15	0	479	64	926
令和6年度	11	219	135	15	0	494	64	938

（令和8年3月末現在）

(2)医事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項 目		令和6年度		令和7年度	
		処理数	手数料	処理数	手数料
病院	開設許可（手数料41,000円）	1	41,000円	0	0円
	使用前検査（手数料43,000円）	16	688,000円	36	1,548,000円
	自主検査（手数料12,400円）	1	12,400円	0	0円
診療所	開設許可（手数料18,000円）	6	108,000円	9	162,000円
	使用前検査（手数料22,000円）	0	0円	0	0円
	自主検査（手数料10,500円）	0	0円	0	0円
助産所	開設許可（手数料11,000円）	0	0円	0	0円
	使用前検査（手数料16,000円）	0	0円	0	0円
死体保存許可（手数料2,900円）		0	0円	0	0円
衛生検査所登録関係（手数料80,000円）		0	0円	0	0円
合 計		24	849,400円	45	1,710,000円

②手数料を要しないもの

項 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	処理数	申請・届出に伴う 立入検査件数	処理数	申請・届出に伴う 立入検査件数
病院関係	42	0	69	0
診療所関係	115	19	92	10
助産所関係	4	1	2	0
衛生検査所関係	0	0	0	0
施術所関係※	94	11	116	8
歯科技工所関係	2	1	2	1
合 計	257	32	281	19

※施術所立入検査件数は、あはき、柔整の重複分を含む

(3)病院・診療所立入検査（医療監視）

①概要

医療法第25条第1項の規定に基づく、市内の病院及び診療所への立入検査。国が策定した立入検査要綱に基づき、医療従事者数、管理状況、帳簿記録管理等について検査を行い、その適正な確保に努めた。

②実施状況

区 分	令和 6 年度			令和 7 年度		
	対象 施設数	定例 (回数)	臨時 (回数)	対象 施設数	定例 (回数)	臨時 (回数)
病院	11	11	－	11	11	－
有床診療所（6床以上）	4	1	－	4	1	－
療養病床診療所	0	－	－	0	－	－
透析診療所	7	3	－	7	3	－
他診療所	343	－	－	346	－	－

(4)医療相談

①概要

医療に関する相談や苦情に対応するとともに、医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資するため、医療相談窓口において相談事業を実施した。

②相談受付状況

令和 6 年度				令和 7 年度			
相談方法	件 数	対象施設	件 数	相談方法	件 数	対象施設	件 数
電 話	181 (93.3%)	病 院	79 (40.7%)	電 話	150 (86.7%)	病 院	71 (41.0%)
文 書	0 (0.0%)	医科診療所	88 (45.4%)	文 書	0 (0.0%)	医科診療所	68 (39.3%)
来 所	13 (6.7%)	歯科診療所	11 (5.7%)	来 所	22 (12.7%)	歯科診療所	19 (11.0%)
その他	0 (0.0%)	施術所 その他	16 (8.2%)	その他	1 (0.6%)	施術所 その他	15 (8.7%)
合 計	194	合 計	194	合 計	173	合 計	173

(5)医療放射線管理業務

①医療法に基づく許可・届出収受

区 分	X線装置	治療装置	密封線源 治療	同位元素	治験薬等
放射線診療装置の許可申請	18	0	0	0	0
放射線診療装置の届出	69	2	0	5	0
令和7年度合計	87	2	0	5	0
令和6年度合計	73	3	0	11	0

②放射線関連相談業務

区分	被ばく相談	施設（設備） 相談	その他
令和7年度	0	2	0
令和6年度	0	1	0

(6)毒物劇物等薬物中毒危機管理事業

保健所における危機管理業務の一環として、毒物劇物等薬物中毒発生時に迅速な対応が行えるよう、中河内地区の災害拠点病院における「毒物劇物等薬物中毒に対する解毒剤の備蓄状況調査」を大阪府藤井寺保健所生活衛生室薬事課と実施し、その結果及び連絡体制を関係機関（病院、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会）と共有した。

(7)薬事関係施設数（根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法）

薬局※1	店舗販売業 ※2	高度管理 医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業・貸与業 ※3	毒物劇物 販売業	毒物劇物 業務上取扱者	合計
115	56	142	507	84	2	906

（令和8年3月末現在）

※1 健康サポート薬局数：14

※2 特定販売を行うインターネットサイト数：18

※3 いわゆる“みなし”を含む

(8)薬事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項 目		手数料(円)	件 数		
			令和 6 年度	令和 7 年度	
医薬品販売業等 手数料	薬局	新規	29,000	6	10
		更新	11,000	14	9
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	薬局製造販売医薬品 製造販売業	新規	6,300	0	0
		更新	4,000	1	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
		承認	90	0	0
		一部変更承認	90	0	0
	薬局製造販売医薬品 製造業	新規	11,000	0	0
		更新	5,600	1	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	店舗販売業	新規	29,000	2	3
		更新	11,000	15	3
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	高度管理医療機器等 販売業・貸与業	新規	29,000	12	16
		更新	11,000	14	11
		許可証書換え交付	2,000	1	2
		許可証再交付	2,900	0	0
毒物劇物販売業登録等手数料	新規	14,700	1	1	
	更新	6,400	12	7	
	登録票書換え交付	2,400	0	0	
	登録票再交付	4,000	0	0	
合 計			79	64	
年度収入済額（円）			1,156,100	1,167,100	

②手数料を要しないもの

項 目	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
薬局関係	396	381
店舗販売業関係	194	210
高度管理医療機器販売業・貸与業関係	106	109
管理医療機器販売業・貸与業関係	85	80
毒物劇物販売業関係	14	11
毒物劇物業務上取扱者関係	0	0
合 計	795	791

(9)薬事監視指導

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。

②立入検査実施状況

業 種		令和 6 年度		令和 7 年度	
		業態数	立入検査数	業態数	立入検査数
医薬品	薬局	111	41	115	60
	店舗販売業	57	18	56	24
	薬局製造販売医薬品製造販売業	15	2	14	3
	薬局製造販売医薬品製造業	15	2	14	3
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業	143	55	142	61
	管理医療機器販売業・貸与業	507	30	507	40
小 計		848	148	848	191
毒物劇物	販売業（一般・農業用品目・特定品目）	88	16	84	14
	業務上取扱者（法第22条第1項）	2	0	2	0
小 計		90	16	86	14
合 計		938	164	934	205

③措置状況

種 別	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
廃棄命令	0	0
検査命令	0	0
改善命令	0	0
許可取消・登録取消（業務停止を含む）	0	1
口頭厳重注意	報告書及び始末書を徴収したもの	3
	報告書を徴収したもの	1

(10)献血推進事業

①概要

八尾市献血推進協議会を中心に、各種団体の協力のもと、献血の推進に努めた。

②補助金の交付

八尾市献血推進協議会が実施する献血推進思想の普及・啓発及びその推進活動に対して、八尾市補助金交付規則（平成16年八尾市規則第26号）に基づき、その円滑な活動運営のため必要な経費の一部を助成した。

③実施状況

実施日	対 象	内容等
令和 7 年 7 月 5 日	リノアス来場者・周辺の市民	献血 夏の街頭キャンペーン 啓発ティッシュの配付
令和 7 年12月 6 日	リノアス来場者・周辺の市民	献血 冬の街頭キャンペーン 啓発ティッシュの配付
令和 8 年 3 月	大阪経済法科大学 令和 8 年度新入生（約1,100人）	啓発リーフレット及び啓発ティッシュの配付

④広報活動

媒 体	概 要
献血啓発用ポスター及びリーフレット	市役所・保健所に掲示及び配架
保健所内のデジタルサイネージによる行政情報の発信	・「献血日程のご案内」 (令和7年4月・7月・10月・11月・12月・令和8年1月・2月・3月) ・「八尾市役所 献血開催のご案内」 (令和7年4月・7月・10月・令和8年1月) ・「第28回献血おもしろゼミナール」 (令和7年6月19日～令和7年7月11日) ・「愛の献血助け合い運動」 (令和7年7月1日～令和7年7月31日) ・「大阪府献血推進月間」 (令和7年12月1日～令和7年12月26日) ・「緊急献血お願い」 (令和7年12月4日～令和7年12月26日) ・「はたちの献血キャンペーン」 (令和8年1月5日～令和8年2月27日) ・「ちょっと献血、してみませんか？」 (令和8年1月9日～令和8年3月31日)

(1)薬物乱用防止啓発事業

①概要

令和5年8月に厚生労働省が策定した「第六次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、薬物乱用防止事業を実施した。

②薬物乱用防止に取り組む者や学生を対象とした講習会等の開催状況

実施日	対 象	内容等
令和7年6月17日	小学校・中学校において薬物乱用防止教育に携わる者(養護教諭等) ※協力：八尾市教育委員会	○八尾市薬物乱用防止教室推進研修会 ・「麻薬取締官による薬物取締の現状（大阪府での検挙事例）について」 講師：近畿厚生局麻薬取締部 特別捜査課長 河田 啓重 先生 ・「八尾市の少年の現状について」 講師：大阪府八尾警察署 生活安全課 少年係 警部補 鈴木 健一 先生
令和7年12月16日	大阪経済法科大学 クラブ・サークル生（50人）	○薬物乱用防止講義 「未来のある若者へ 自分自身を大切に人間らしく生きる」 講師：大阪府薬物乱用防止指導員 赤塚 三夫 先生

③啓発活動実施状況

実施日	対 象	内容等
令和 7 年 4 月	八尾市内の府立高等学校 府立八尾支援学校	「STOP オーバードーズ」チラシ（データ）の送付
	金光八尾中学校 1 ～ 3 年生 金光八尾高等学校 1 年生	「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」（中高生用）・「大麻は麻薬です」・「STOP オーバードーズ」（中高生用）チラシの配付
令和 7 年 5 月	八尾市内の小学校 6 年生・中学校 2 年生及び義務教育学校 6 年生・8 年生	「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」（小学生用・中高生用）チラシの配付
令和 7 年10月28日	第75回 社会を明るくする運動記念講演会 来場者	「社会を明るくする運動」（八尾市保護司会主催）に協力 啓発用傷絆創膏の配付（350部）
令和 7 年11月 8 日	経法祭（大阪経済法科大学学祭）学生・来場者	「大麻は有害です」・「STOP オーバードーズ」（中高生用）チラシ及び啓発用傷絆創膏を配布（1,000部）
令和 7 年11月17日	近鉄八尾駅前周辺の市民	「食中毒予防街頭キャンペーン」（保健衛生課主催）に協力 啓発用傷絆創膏の配布（1,500部）
令和 8 年 3 月	大阪経済法科大学 定期健康診断 受診学生	啓発用傷絆創膏の配布（1,000部）
令和 8 年 3 月	大阪経済法科大学 令和 8 年度新入生	「大麻は麻薬です」・「No ドラッグ Osaka」・「STOP オーバードーズ」（中高生用）チラシ及び啓発用傷絆創膏の配付（1,100部）

④啓発資材の整備及び貸出・提供

市内で開催される薬物乱用防止教室やイベントで使用するための啓発資材を整備し、貸し出しや提供を行った。

⑤広報活動

媒体名	概要
市政だより・市ホームページ	・5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動！！（5月号） ・薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」（6月号） ・10月・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。（10月号）
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発リーフレット及びポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に配架及び掲示（令和7年6月20日～令和7年7月18日）
「あやしいヤクヅ連絡ネット」啓発リーフレット及びポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に配架及び掲示（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」啓発リーフレット及びポスター	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に配架及び掲示（令和7年10月1日～令和7年11月28日）
保健所内のデジタルサイネージによる行政情報の発信	・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間（令和7年10月1日～令和7年11月30日）
広告付き番号案内表示機による行政情報の発信	・薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」（令和7年7月15日～令和7年7月31日）
冊子 ・ニュースレター「KNOW」 ・「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」 ・「大麻・けしの見分け方」	保健所に配架（通年）
「不正大麻・けし撲滅運動」啓発ポスター	保健所・市役所に掲示（通年）
「STOP 大麻」啓発ポスター	市役所に掲示（通年）
横断幕 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」	八尾市保健所（屋外・屋内）に掲示（常時）

(12)薬と健康の週間事業

①概要

医薬品及び薬剤師の役割についての正しい知識を広く普及させるため、10月17日から23日までの「薬と健康の週間」に合わせ、各種団体協力のもと、啓発事業を実施した。

②実施状況

実施日	対 象	内容等
令和7年10月19日	クリスタ長堀 来場者	「薬と健康の週間」ポスター原画・川柳入賞者表彰式、薬に関するクイズ大会等

③広報活動

媒体名	概 要
市政だより・市ホームページ	・ポスター原画募集（7月号） ・川柳募集（8月号） ・お薬手帳を活用しましょう！（9月号） ・府民のつどい（10月号） ・市販薬のオーバードーズ（過剰摂取）について（令和8年2月号） ・健康サポート薬局をご存知ですか？（令和8年3月号）
八尾市こどもサイト 「あつまれ八尾っ子!!」	・ポスター原画募集に関する記事の掲載（6・7・8月分） ・川柳募集に関する記事の掲載（6・7・8月分） ・府民のつどいに関する記事の掲載（10月号）
保健所内のデジタルサイネージによる行政情報の発信	・電子処方箋について （令和7年5月1日～令和8年3月31日） ・オーバードーズについて （令和7年5月1日～令和8年3月31日） ・府民のつどい （令和7年9月24日～令和7年10月17日） ・医薬品&家庭用医療機器のご相談にお答えします （令和7年9月24日～令和8年3月31日） ・電子版 お薬手帳 はじめませんか？ （令和8年2月4日～令和8年3月31日）
広告付き番号案内表示機による行政情報の発信	・市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）について （令和7年8月16日～令和7年8月31日）
「薬と健康の週間」啓発用ポスター及び「府民のつどい」チラシ	市内各所（市役所、保健所、保健センター、市出張所等）に掲示及び配架 掲示期間：令和7年10月16日～令和8年9月30日 配架期間：令和7年10月16日～令和7年10月17日

(13)医薬品の適正使用等啓発事業

①概要

市民及び市内の医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための取り組みを行った。

②後発医薬品を適正に使用するための方策の検討

・八尾市医薬品適正使用に関する懇話会

医薬品を適正使用するための現状把握及び具体的方策について、関係者から意見を聴取するために、「八尾市医薬品適正使用に関する懇話会」を開催した（令和8年3月12日）。

・地域フォーミュラの活用状況等に係るアンケート

市内における地域フォーミュラや後発品推進等、医薬品適正使用の啓発につなげるため、令和6年度に大阪府が実施した地域フォーミュラの活用状況の有無等についての項目を継続的に調査した。

・市内病院の採用後発医薬品リスト

医療機関または薬局において、後発医薬品を採用する際の参考としていただくための採用後発医薬品リストを作成することを目的に、市内の病院において採用されている後発医薬品の品目を調査した。

3. 健康まちづくり科学センター

(1)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組みの推進

①概要

同計画の基本理念に基づく基本目標の達成に向け、3つの基本方針及び「健康寿命に影響するフレイル予防の推進」を設定して取り組んだ。

【基本理念】

「みんなの健康をみんなで守る／市民が主役の健康づくり」

【基本目標】

「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」

【基本方針】

「一人ひとりの主体的な健康づくりの推進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「市民の健康を支える地域づくりの推進」

②実施状況

・計画に基づく主な取り組み

日程	取り組み名	内容
令和7年11月14日 ～12月末	糖尿病予防集中キャンペーン	・八尾市立病院と連携し、糖尿病予防講演会を実施 ・神戸学院大学及び高齢介護課と連携し、公園てくてく健康づくり教室及びSOMP0ひまわり生命のアプリを活用したウォークラリーを実施 等
令和8年2月1日 ～2月末	フレイル予防月間	・八尾市立病院と連携し、フレイル予防講演会を実施 ・八尾市薬剤師会と連携し、薬局でのフレイルチェックを実施 ・健康推進課と連携し、集団健（検）診会場において、フレイルチェック及び「ウエルやお特別版」の体験を実施 ・神戸学院大学及び高齢介護課、地域コミュニティと連携した公園てくてく健康づくり教室及びSOMP0ひまわり生命のアプリを活用したウォークラリーの実施 ・創造社デザイン専門学校と連携した八尾市フレイル予防月間のポスター作成 ・株式会社関西フードマーケットのご協力により、関西福祉科学大学・栄養アドバイザーやお・八尾市食生活改善推進協議会と連携し、フレイル予防の食環境に係る取り組みとして「いろいろ食べポ in 八尾」を実施

(2)大学等研究機関との連携による健康づくり

①概要

大学等研究機関との共同研究によりデータ分析や健康課題の解決に向けた取り組みを実施した。

②実施状況

・大学等との共同研究

協定相手方	調査研究内容
大阪大学大学院医学系研究科	(1)ライフスタイル・社会的要因・健診データに基づく個人レベルでの健康寿命推定モデルの開発 (2)血糖モニタリング検査を用いた保健指導への応用 (3)新型コロナウイルス感染症流行前後の結核患者の発生動向と対策の評価検証
近畿大学医学部	八尾市南高安地区における健康づくり推進に関する共同研究
横浜市立大学	健康まちづくりに関する研究成果をコミュニケーションデザインの視点から共感醸成や社会実装を創造するための研究
国立長寿医療研究センター	地域在住高齢者を対象とした多因子介入プログラム(地域版 J-MINT Brain Health プログラム)の効果検証を実施し、認知症予防に関する学術的成果の創出を図る。
国立健康危機管理研究機構	(1)コロナ禍における住民の皆様の健康状態に関する調査Ⅱ (2)新型コロナウイルス感染症による長期的な健康への影響に関するインタビュー調査

(3)関係機関や関係課との連携による健康づくり

①概要

庁内関係部局の連携強化のための会議「みんなの健康推進プロジェクト」を開催し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」をはじめとする取り組みを検討するほか、公民連携による取り組みを推進した。

②実施状況

・みんなの健康推進プロジェクト

八尾市健康まちづくり計画における基本目標の達成に向け、関係各課の所管する取り組みを有機的な連携のもとで推進することを目的として、以下の会議を開催した。

	プロジェクト会議	ワーキング会議
開催日	①令和7年5月16日 ②令和7年11月10日 ③令和8年3月17日	①令和7年6月3日 ②令和7年8月1日 ③令和7年10月1日 ④令和8年2月9日
成 果	○特定健診及び後期高齢者医療健康診査の受診率向上 ・八尾市国民健康保険加入者特定健診受診率（令和8年6月時点）34.6%（対前年度±0%） ・後期高齢者医療健康診査受診率30.6%（対前年度+0.8%） （取り組み内容） ・「かかりつけ医からのけんしん受診勧奨」（八尾市医師会との共同実施） - 医療機関からかかりつけ患者を健（検）診につないでいただけるよう、簡易版のガイド及び受診勧奨用チラシ・ポスターを作成し、令和7年6月及び令和8年2月に医療機関からかかりつけ患者への健（検）診受診勧奨を実施※令和8年度に継続実施 ・市民・介護関係者等支援者への啓発 - 保険者に関わらず健（検）診の受診方法が分かるように作成した「けんしんガイド」をさまざまな機会を通じて活用し、市民及び介護関係者等への啓発を実施 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みの検討により、令和7年度から新たに身体的フレイル対策を開始するとともに、通いの場の情報をまとめた「フレイル予防タイプ別診断チャート」を作成し、個人のニーズに応じた通いの場等への接続支援に活用 ○後期高齢者医療健康診査受診券送付時に同封する健診受診勧奨文書の作成	

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者が地域で健康な生活を送れるよう、令和5年度から開始した大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を引き続き実施した。

(a) ハイリスクアプローチの成果

- ・健康状態不明者把握事業

【対象者】

220人（令和6年度後期高齢者健康診査未受診・医科歯科レセプトなし・要介護認定なしで75歳～82歳の者）

【結果】

健康状態把握者：192人 うちハイリスク該当者：38人
ハイリスク者のうち支援ができた者：32人

- ・身体的フレイル対策

【対象者】

①身体的フレイル該当者

127人（令和6年度後期高齢者医療健康診査受診時の質問票の結果より、身体的フレイルに関する項目3つすべてに該当した者のうち、要介護2以上・認知症の者を除く）

②身体的フレイル予備群

795人（令和6年度後期高齢者医療健康診査受診時の質問票の結果より、身体的フレイルに関する項目いずれか2つ該当した者のうち、要介護2以上・認知症の者を除く）

【結果】

- ・対象者①

面接や訪問等で支援できた者：64人、情報提供により支援できた者：58人

面接で支援した後、3か月後のアンケートの回答より

運動や身体を動かす頻度が増えた者：8人（36.4%）（有効回答数 22人）

社会参加の頻度が増えた者：7人（31.8%）（有効回答数 22人）

支援時に立てた目標が達成できたと回答した者：15人（75.0%）（有効回答数 20人）

基本チェックリストの点数が改善した者：6人（46.2%）（有効回答数 13人）

- ・対象者②

フレイル予防の情報提供郵送後、3か月後のアンケートの回答より

運動や身体を動かす機会が増えたと回答した者：71人（14.8%）（有効回答数 479人）

社会参加する機会が増えたと回答した者：43人（9.2%）（有効回答数 465人）

(b) ポピュレーションアプローチの成果

- ・「公園てくてく健康づくり」コース追加（10コース→15コース）
- ・公園てくてく健康づくり教室の開催（秋・春）
- ・フレイル予防のちょい足し活動 実施 31回 参加者 延べ2,102人

- ・健康まちづくり共創協定を活用した公民連携の取り組み

令和5年10月から開始した「八尾市健康まちづくり共創協定」を活用し、公民連携による市民の健康課題を解決するための取り組みを実施した。

相手方	協定に基づく 連携事業の内容	取り組み内容と成果
明治安田生命保険相互会社	市内の事業者等への健康経営の普及促進を図る。	庁内関係課・八尾商工会議所・協会けんぽ大阪支部等と連携し、健康経営の取り組みに活用できるサービスをまとめた「健康経営スタートガイド」を作成するとともに、健康経営優良法人2026認定取得に向けたセミナーを共同で開催（セミナー参加事業所数：25社、健康経営優良法人2026市内認定事業所数：94社）
学校法人創造社学園 創造社デザイン専門学校	市の健康づくりの取り組みの普及啓発の促進を図る。	八尾市フレイル予防月間のポスターの作成、公園てくてく健康づくりのロゴの作成
医療法人治心会 なかむらクリニック	市民の運動習慣の定着を図る。	「なかむらクリニックふれあい運動教室～楽しく運動を続けよう！！～」の開催（参加者数：17人）
株式会社ポケモン	市民の歯科口腔保健を推進する。	八尾市歯科医師会と協力し「ポケモンスマイルで はみがき大作戦in八尾」の実施（八尾市立小学校及び義務教育学校の1～3年生）（歯みがきチェック受検者数：287人）
学校法人神戸学院 神戸学院大学	市民の身体活動を促進する。	「公園てくてく健康づくり教室」における学生及び専門職による支援（教室参加者数：延べ186人）
SOMP0ひまわり 生命保険株式会社	市民の身体活動を促進する。	アプリ「aruku with SOMP0ひまわり生命」を活用し、「公園てくてく健康づくり」のコース表示及びウォークラリーの実施による活動促進（参加者数：延べ51人）
新田ゼラチン株式会社・ 大阪経済大学 高井研究室	市民のフレイル予防を推進する。	令和7年11月から月1回「“100歳”まで歩こう！運動教室」を開催（教室参加者数：延べ308人）
医療法人はあとふる 八尾はあとふる病院	市民のフレイル・生活習慣病等の予防を推進する。	令和8年4月から毎週開催する「動いてナンボ！はあとふる元気サロン」に向けた調整・広報

(4)健康寿命推定アプリ「ウェルやお」の万博展示及び社会実装

①概要

大阪大学大学院医学系研究科と横浜市立大学コミュニケーション・デザイン・センターとの共同研究により開発した、健康寿命推定アプリ「ウェルやお」について、7月に大阪・関西万博で体験展示やステージ発表を行った。万博出展後には、「ウェルやお体験版」を市ホームページで公開しているほか、さまざまなイベントに出展した。

②実施状況

・大阪・関西万博

八尾から世界に向けて健康づくりの機運を高めることを目的に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとする大阪・関西万博で、体験展示等を行った。

(a) 体験展示

(日 程) 令和7年7月8日～7月14日

(テーマ) 健康寿命のばす展 ～八尾のデータでいのち輝く～

(場 所) フューチャーライフヴィレッジ フューチャーライフエクスペリエンス

(内 容) 『ウェルやお 体験版』の体験展示と、アプリ体験者の数だけ河内音頭を踊るキャラクターが増えていくアニメーションの展示

(体験者数) 3,748人

(b) ステージ発表 ※敬称略

(日 時) 令和7年7月11日

(テーマ) 健康寿命のばす展 ～八尾のデータでいのち輝く～

(場 所) フューチャーライフヴィレッジ フューチャーライフエクスペリエンス ステージ

(出 演) 八尾市保健所長・健康まちづくり科学センター総長 北村 明彦

八尾市保健所健康まちづくり科学センター 保健師 北川 瞳

大阪大学大学院医学系研究科 教授 川崎 良

同上 特任助教 坂庭 嶺人

横浜市立大学コミュニケーション・デザイン・センター 助教 西井 正造

(内 容) ・期間展示内容の紹介

・研究者の紹介とコメント

・研究発表「“ウェルやお”でいのち輝く未来の実現」

・「ウェルやお」を活用した保健指導の体験 等

- ・各種イベント出展等

万博出展後、さまざまなイベント等に参加し、「ウェルやお体験版」の体験展示等を行った。

(a) 日中韓女性経済会議 2025 ※敬称略

- (日 程) 令和 7 年 9 月 20 日
- (場 所) 大阪府立国際会議場 (グランキューブ大阪)
- (主 催) 日中韓女性経済会議2025実行委員会
- (内 容) ・八尾市保健所長・健康まちづくり科学センター総長 北村 明彦と、大阪大学大学院医学系研究科 特任助教 坂庭 嶺人が登壇。『ウェルやお』の紹介、万博会場での『ウェルやお』体験展示の様子、今後の展開などを講演。
・「ウェルやお 体験版」の体験展示

(b) AMED 社会共創 EXPO 「みんなの医療を楽しむ展」

- (日 時) 令和 7 年 10 月 26 日
- (場 所) 千船病院
- (主 催) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) AMED 社会共創 EXPO 実行会議
- (内 容) 「ウェルやお 体験版」の体験展示

(c) アフター万博 2025～全員集合～

- (日 程) 令和 7 年 11 月 16 日
- (場 所) アリオ八尾
- (主 催) 八尾市 やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム
- (内 容) 「ウェルやお 体験版」の体験展示

(d) 健康・医療・福祉展

- (日 時) 令和 7 年 11 月 16 日
- (場 所) 八尾市生涯学習センター「かがやき」
- (主 催) 八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会
- (内 容) 「ウェルやお 体験版」の体験展示

(e) 万博ミニフェス

- (日 時) 令和 7 年 11 月 23 日
- (場 所) 八尾市文化会館プリズムホール
- (主 催) やおうえるかむこもんず推進会議
- (内 容) 「ウェルやお 体験版」の体験展示

(f) SDGs×ライフキャリア探究 BOOK に掲載

- (発売日) 令和 7 年 12 月 26 日
- (タイトル) SDGs×ライフキャリア探究BOOK
～アレックス、楽しく歩きたくなるまちを考える編～ (未来の授業)
- (出 版) 株式会社 宣伝会議
- (掲載内容) 「延ばしたい健康寿命」の事例として、「ウェルやお」の紹介

(g) 地域安全・交通安全参加型コンサート 2026 ～みんなで体を動かして健康になろう～

- (日 時) 令和 8 年 3 月 5 日
- (場 所) 八尾市立総合体育館 ウイング
- (実 施) 八尾警察署、大阪府警察本部、八尾市、事業所防犯協会、八尾防犯協議会他地域団体
- (内 容) ・「ウェルやお 体験版」の体験展示
・ステージでの発表

(h) TSUTAYA リノアス八尾店で体験展示

- (日 時) 令和 8 年 3 月 15 日
- (場 所) TSUTAYA リノアス八尾店
- (実 施) TSUTAYA リノアス八尾店、八尾市
- (内 容) 「ウェルやお 体験版」の体験展示

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令：食品衛生法、食品表示法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程及び製品について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めた。特に食肉の生食メニューを提供している飲食店に対しては、食品営業許可申請時や施設調査時に、食中毒の原因となる危険性が高いことの説明及び提供自粛を促す等の啓発指導に努めた。

②許可を要する営業施設監視指導状況

・旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	865	308	518	313
菓子製造業	112	64	62	47
乳製品製造業	0	1	0	0
魚介類販売業	29	54	17	24
食肉練り製品製造業	1	2	1	0
食品の冷凍又は冷蔵業	5	3	4	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	3	2	2
喫茶店営業	17	6	4	4
アイスクリーム類製造業	7	4	5	4
食肉処理業	5	2	5	1
食肉販売業	45	51	31	36
食用油脂製造業	2	0	1	1
ソース類製造業	2	1	2	0
豆腐製造業	2	2	1	1
麺類製造業	6	5	3	3
そうざい製造業	6	13	6	2
添加物製造業	1	1	1	0
清涼飲料水製造業	1	2	1	1
合 計	1,110	522	664	440

・改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	1,634	384	2,015	416
調理の機能を有する自動販売機	35	2	38	1
食肉販売業	66	42	74	58
魚介類販売業	46	37	54	55
食肉処理業	1	1	1	3
菓子製造業	167	60	211	92
アイスクリーム類製造業	3	3	3	0
乳製品製造業	1	1	1	0
清涼飲料水製造業	2	1	2	0
食肉製品製造業	4	4	4	3
水産製品製造業	4	1	4	0
食用油脂製造業	0	0	1	0
みそ又はしょうゆ製造業	1	0	1	0
酒類製造業	1	3	1	0
豆腐製造業	4	4	5	1
納豆製造業	1	0	1	0
麺類製造業	7	0	9	3
そうざい製造業	43	21	46	23
複合型そうざい製造業	1	1	1	1
冷凍食品製造業	2	2	2	0
複合型冷凍食品製造業	1	1	1	0
漬物製造業	6	3	6	0
密封包装食品製造業	11	5	14	7
食品の小分け業	3	2	4	1
添加物製造業	2	1	2	0
合 計	2,046	579	2,501	664

③届出を要する営業施設監視指導状況

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	45	4	25	20
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	55	4	33	23
乳類販売業	254	18	225	23
氷雪販売業	1	0	1	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	246	0	170	0
弁当販売業	3	1	2	0
野菜果物販売業	38	5	39	3
米穀類販売業	27	0	26	1
通信販売・訪問販売による販売業	6	0	6	0
コンビニエンスストア	97	14	116	10
百貨店、総合スーパー	78	71	78	80
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	87	2	86	2
その他の食料・飲料販売業	268	28	277	19
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く）	2	0	2	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0	2	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く）	18	2	25	1
農産保存食料品製造・加工業	3	0	3	0
調味料製造・加工業	8	5	10	0
糖類製造・加工業	2	2	2	0
精穀・製粉業	4	4	4	4
製茶業	2	0	3	0
海藻製造・加工業	3	0	3	0
卵選別包装業	1	1	1	0
その他の食料品製造・加工業	37	6	36	5
行商	119	2	150	0
集団給食施設	173	28	183	15
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る）	64	0	62	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	4	0	3	0
その他	3	0	2	0
合 計	1,650	197	1,575	206

④食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	4	1	4	2
小 計	4	1	4	2
届出食肉販売業	0	0	0	0
合 計	4	1	4	2

(2)食中毒

①食中毒発生状況（管内施設）

発生日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措 置
該当なし					

・事件数推移

	令和 6 年度	令和 7 年度
事件数	2（高齢者施設、飲食店）	0

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査）

	令和 6 年度	令和 7 年度
調査件数	19	17
調査人数	27	17
患者数	16	17

③食中毒等関連検査（（地独）大阪健康安全基盤研究所へ検査依頼）

	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
食品	13	0
便	88	7
吐物	0	0
ふきとり	10	0
容器	0	0
その他	6	2
合 計	117	9

(3)食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
苦情	64	75
相談	828	883
合 計	892	958

(4)違反処分の状況

令和 6 年度				令和 7 年度			
件数	業 種	内 容	措 置	件数	業 種	内 容	措 置
2	集団給食	食中毒	業務停止	0		—	
	飲食店営業	食中毒	営業停止				

(5)食品等の収去検査等

①概要

市内で製造または流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため食品等の収去検査を実施した。

②実施状況（収去による検査）

検査項目	検 体	検体数	不適合数
法令遵守状況の監視を目的とする検査			
残留農薬	農産物（野菜、果物、米）牛乳類、食肉	18	0
残留動物用医薬品	食肉、牛乳類、卵	7	0
添加物	輸入食品、夏期・年末に流通する食品等	20	0
添加物（防かび剤）	かんきつ類、バナナ	2	0
アレルギー物質	特定原材料含有疑い加工食品	6	0
カビ毒	りんごジュース、輸入豆、穀類加工品	3	0
理化学規格	牛乳類、清涼飲料水	3	0
理化学規格（食品以外）	紙製容器、おもちゃ、合成樹脂製容器	3	0
細菌規格	冷凍食品、生食用鮮魚介類、魚肉練り製品、生食用かき、清涼飲料水、乳飲料、発酵乳、牛乳、食肉製品、アイスクリーム類、氷菓、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、チーズ	29	0
指導基準等の遵守状況の監視を目的とする検査			
旧衛生規範、衛生指標菌	そうざい、ゆでめん、漬物、洋生菓子、水	10	—
実態調査（食中毒、環境汚染対策）を目的とする検査			
腸管出血性大腸菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、チーズ、そうざい、漬物	31	—
カンピロバクター	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、そうざい	26	—
サルモネラ属菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、洋生菓子、そうざい	28	—
腸炎ビブリオ	鮮魚介類（生食用、加熱用）、魚介類加工品	9	—
リステリア	冷凍野菜	1	—
クロストリジウム属菌	容器包装詰低酸性食品	2	—
PCB	牛乳、卵	2	—
合 計		200	0

③実施状況（その他の検査）

調理場の清浄度等食品以外の検査：108検体（ふきとり検査75検体、ATP検査33検体）

(6)食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの

区 分		処理件数	
		令和 6 年度	令和 7 年度
飲食店営業	新規	181	189
	更新	196	234
	露店	新規	37
		更新	1
調理機能を有する自動販売機の営業	新規	8	3
	更新	2	1
食肉販売業	新規	7	3
	更新	12	9
魚介類販売業	新規	2	2
	更新	10	7
菓子製造業	新規	15	26
	更新	26	23
アイスクリーム類製造業	新規	1	0
食肉製品製造業	新規	1	0
水産製品製造業	更新	1	0
食用油脂製造業	更新	0	1
豆腐製造業	更新	1	1
麺類製造業	更新	2	2
そうざい製造業	新規	6	4
	更新	6	0
漬物製造業	新規	1	0
密封包装食品製造業	新規	2	1
	更新	1	2
食品の小分け業	新規	0	1
輸出証明書		13	28
証明願		12	7
合 計		553	582
収入済額（円）		7, 017, 910	7, 380, 060

②手数料を要しないもの

区 分	処理件数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
食品衛生法に基づくもの（許可関連）	365	408
食品衛生法に基づくもの（届出関連）	510	429
市条例・規則に基づくもの	146	87
府条例に基づくもの	12	3
食鳥関係に基づくもの	0	0
その他各種届（バザー等）	103	105
合 計	1, 136	1, 032

(7)衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	実施場所	対象者	参加人数	内容等
令和7年 5月30日	社会福祉会館	小地域ネットワーク ボランティア、給食 ボランティア	32	食中毒予防について
令和7年 6月9日 12月8日	イオン八尾御坊前 店、イトーヨーカド ーアリオ八尾店	消費者	29	食品衛生パトロール
令和7年 6月25日	大阪広域水道企業団 八尾水道センター	市内保育園、 こども園等職員	56	食品衛生について
令和7年 7月4日 11月20日 令和8年 3月11日	保健所	食品等事業者	29	食品衛生責任者実務講習会 (食中毒予防とHACCPについて)
令和7年 8月8日	プリズムホール	消費者	-	食中毒予防に関する展示
令和7年 8月22日	市役所	学校給食調理従事 者、学校栄養士	103	食中毒予防と衛生管理
令和7年 9月9日	八尾商工会議所	食品等事業者	50	露店営業での食中毒予防の ポイント
令和7年 9月24日	大阪薬業クラブ	食品衛生指導員	53	食品衛生法と関連法令
令和7年 10月27日	保健所	食品衛生指導員	15	HACCPの考えを取り入れた衛 生管理の定着と振り返り
令和7年 11月17日	近鉄八尾駅前ロータ リー付近	消費者	500	食中毒予防街頭キャンペー ン
令和7年 12月17日	八尾商工会議所	八尾市特定給食研究 会会員	23	食中毒予防について

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入調査を実施し、衛生管理状況の確認や適正管理について指導を行い、衛生水準の向上を図った。また、公衆浴場浴槽水やプール採暖槽について水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めた。

②監視指導状況

施設名		令和 6 年度		令和 7 年度	
		施 設 数	監視指導数	施 設 数	監視指導数
営業関係施設	旅館業法施設	11	23	11	14
	住宅宿泊事業法施設	2	5	3	24
	国家戦略特別区域外国人滞在施設	4	21	7	28
	興行場	4	5	4	4
	公衆浴場	22	60	22	49
	理容所	171	31	169	31
	美容所	505	162	523	230
	クリーニング所	118	19	115	21
廃棄物等関係施設	無店舗取次店	8	0	8	0
	し尿処理施設	1	1	1	1
水道関係施設	専用水道	6	26	6	27
	特設水道	0	0	0	0
	簡易専用水道	390	50	394	66
建築物衛生関係	特定建築物	51	52	51	58
	登録営業所	13	10	12	4
遊泳場関係	通年プール	6	25	6	23
	夏期プール	1	8	1	6
化製場等関係施設	化製場	1	7	1	2
	畜舎・家禽舎	38	6	39	4
温泉関係施設	温泉利用施設	4	2	3	2
合 計		1,356	513	1,376	594

③違反処分の状況

なし

(2)環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令：旅館業法、温泉法、公衆浴場法等）

区 分	処理件数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
旅館業許可申請	1	0
旅館業合併承継承認申請	0	0
旅館業分割承継承認申請	0	0
国家戦略特別区域外国人滞在施設認定申請	2	4
興行場許可申請	0	0
公衆浴場業許可申請	0	0
理容所検査	3	1
美容所検査	22	27
クリーニング所検査	1	2
許可済証明	0	0
し尿処理施設設置許可申請	0	0
化製場設置許可申請	0	0
動物飼養施設許可申請	1	1
温泉利用許可申請	0	0
合 計	30	35
収入済額（円）	488,600	573,000

②手数料を要しないもの(大阪府への経由事務除く)

区 分	処理件数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
旅館関係	0	0
住宅宿泊事業関係	0	4
興行場関係	1	0
公衆浴場関係	4	4
理容所関係	9	14
美容所関係	37	52
クリーニング所関係	2	10
証明願	0	0
専用水道関係	98	102
簡易専用水道関係	314	312
特定建築物関係	44	50
建築物衛生登録業関係	12	0
遊泳場関係	75	74
化製場等関係	2	0
温泉関係	4	4
合 計	602	626

③大阪府への経由事務

区 分	処理件数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
クリーニング師試験受付	1	1
クリーニング師免許申請	3	1
建築物衛生管理業登録申請、変更届等	4	3
遊泳場関係許可申請、変更届等	2	1
温泉関係許可申請、変更届等	0	0
合 計	10	6

(3)苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等については、市民からその生態や駆除方法に関しての相談に応じた。また、セアカゴケグモについては、駆除方法等に関する相談に応じるとともに、咬傷被害防止のためパンフレットや市ホームページ等で啓発を行った。

②実施状況

区 分	処理件数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
営業関係	3	6
飲用水関係	1	0
遊泳場関係	0	0
住居衛生関係	1	0
ねずみ衛生害虫関係	47	35
セアカゴケグモ関係	20	10
合 計	72	51

(4)衛生教育実施状況

対象 大阪理容組合八尾支部
テーマ トコジラミについて
理容所の衛生管理について
実施日 令和7年6月30日
実施場所 八尾商工会議所
参加人数 30人

(5)現場検査実施状況

区 分	件 数	
	令和6年度	令和7年度
衛生害虫の検鏡	15	13
残留塩素測定	119	109
空気環境測定	2	2
合 計	136	124

(6)公衆浴場採水検査結果

①概要

浴槽水の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、改善後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数	
	令和6年度	令和7年度
濁度	14(0)	11(0)
過マンガン酸カリウム消費量	16(1)	11(0)
TOC	0(0)	0(0)
大腸菌群	14(0)	11(0)
遊離残留塩素	17(0)	15(0)
レジオネラ属菌	15(0)	15(2)

※()は基準値超過検体数

(7)遊泳場収去水質検査結果

①概要

遊泳場水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、改善後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
pH	19 (0)	20 (0)
濁度	19 (0)	20 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	19 (0)	20 (0)
遊離残留塩素	19 (0)	20 (1)
大腸菌	19 (0)	20 (0)
一般細菌	19 (0)	20 (0)
レジオネラ属菌（採暖槽のみ）	7 (2)	7 (1)

※（ ）は基準値超過検体数

(8)家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

家庭用品規制法に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、乳幼児を対象とした繊維製品について小売店から試買し、ホルムアルデヒドに関する試験検査を実施した。

②実施状況

	令和 6 年度	令和 7 年度
対象	乳幼児用繊維製品	乳幼児用繊維製品
試験検査件数	40	40
違反件数	0	0

(9)感染症媒介蚊サーベイランス調査

①概要

蚊媒介感染症のまん延防止を図るため、ウエストナイル熱、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱及び日本脳炎について、ウイルスを媒介する可能性のある蚊の実態調査及びウイルス保有調査を実施した。調査の結果、蚊のウイルス保有状況は全て陰性であった。

②実施状況

蚊捕獲数：306匹

3. 専用水道及び簡易専用水道等（根拠法令：水道法）

(1)専用水道、簡易専用水道等の衛生指導等

①概要

水道法に基づき、専用水道、簡易専用水道等に関する届出受付及び監視指導を実施し、飲用水の安全確保を図った。

②専用水道、簡易専用水道等に関する届出件数

種 別	給水開始	変 更	休 止	廃 止
専用水道	1	3	0	0
簡易専用水道	4	8	0	0

③専用水道、簡易専用水道等に関する改善指導件数等

	令和 6 年度			令和 7 年度		
	専用水道	簡易 専用水道	小規模 貯水槽	専用水道	簡易 専用水道	小規模 貯水槽
施設数	6	390	－	6	394	－
検査結果 受理件数	77	307	16	81	300	22
改善指導 件数	3	76	0	0	75	2
立入件数	22	1	0	20	3	0
水質検査	11	－	－	11	－	－

4. 動物管理（根拠法令：狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1)苦情相談及び依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律並びに大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し、適正な飼養管理について啓発・指導を行った。

②犬

項 目	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
放し飼い	10	5
脱糞	5	9
浮浪犬捕獲収容依頼	1	6
放棄依頼	6	8
迷い犬	8	1
犬登録等に関する相談	1,146	1,161
その他	82	67
合 計	1,258	1,257

③猫及びその他の動物

項 目	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
苦情	69	65
収容及び引取依頼	35	20
迷い猫	15	10
不妊去勢手術助成金に関する相談	234	215
その他（猫）	46	47
その他（猫以外の動物）	47	25
合 計	446	382

(2)咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項 目	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
咬傷犬数	飼い犬	8
	不明犬	11
咬傷犬検診数	1	1
咬傷被害者数	4	8
飼い犬咬傷届受付数	9	10
	7	8

(3)捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

	犬			猫			その他の動物	合計
	成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数	1	0	1	0	0	0	0	1
所有者あり	0	0	0	0	0	0	0	0
引取数	所有者不明	0	0	0	2	2	0	2
合 計	0	0	0	0	2	2	0	2
負傷動物収容数	0	0	0	1	15	16	0	16
返還数	1	0	1	0	0	0	0	1

(4)薬物による野犬の掃討状況

なし

(5)譲渡

区 分	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
成犬	1	0
子犬	0	0
成猫	1	0
子猫	0	10
合 計	2	10

(6)指導措置状況（犬）

区 分	件 数	
	令和 6 年度	令和 7 年度
口頭指示	17	9
注意啓発票交付	4	3
指導注意票交付	0	0
措置命令書交付	0	0
告発	0	0
合 計	21	12

(7)犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

①犬の登録件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	81	83	82	91	56	102	85	78	82	84	71	75	970
転入	59	62	53	53	53	50	47	44	41	52	36	75	625

※転入の場合は他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

②狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,350	2,870	1,622	692	87	448	232	256	95	73	549	64	9,338

③犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

区 分	件 数	
	令和6年度	令和7年度
犬の登録	新規	1,027
	累計	14,687
狂犬病予防注射済票交付	9,167	9,338

(8)飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成

①月別交付申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	-	1	8	8	13	10	6	3	12	4	5	10	80

②飼い主のいない猫の不妊去勢手術匹数

区 分	匹 数	区 分	匹 数	合 計
雄	73	雌	77	150

Ⅳ 保健予防課事務概要（公害医療係を除く）

保健予防課の業務は、感染症対策、肝炎医療費助成、母子保健、難病対策、原爆被爆者対策、アスベストによる健康被害救済対策、精神保健、自殺対策など多岐にわたり、地域住民の健康の保持・増進、疾病の予防に努めた。

1. 感染症担当

(1) 感染症予防事業（結核を除く）

① 管内の感染症患者（全数報告）の発生状況集計

疾 病 名		令和 6 年※ ¹	令和 7 年※ ²	
		届出受理件数	届出受理件数	他市より 通報件数
三類	腸管出血性大腸菌感染症	14	4	0
	細菌性赤痢	0	1	0
	E型肝炎	1	0	0
四類	重症熱性血小板減少症候群	1	0	0
	日本紅斑熱	0	0	1
	レジオネラ症	2	7	2
	デング熱	0	0	1
五類	梅毒	22	32	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	10	8	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	1	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6	4	0
	水痘	1	1	0
	麻疹	0	2	0
	百日咳	0	97	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	10	3	0
	アメーバ赤痢	1	0	0
	後天性免疫不全症候群	2	0	0
合 計		73	160	4

※ 1 令和 6 年（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 29 日）

※ 2 令和 7 年（令和 6 年 12 月 30 日～令和 7 年 12 月 28 日）

② 行政検査対応状況

疾 病 名		行政検査実施検体数	
		令和 6 年度	令和 7 年度
二類	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	1
三類	腸管出血性大腸菌感染症	46	14
	細菌性赤痢	0	1
四類	E型肝炎	1	0
	重症熱性血小板減少症候群	2	0
	日本紅斑熱	2	0
	レジオネラ症	5	0
五類	麻疹	47	48
	風疹	0	6
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	3
合 計		106	73

(2)感染症予防事業（結核）

①新登録結核患者数

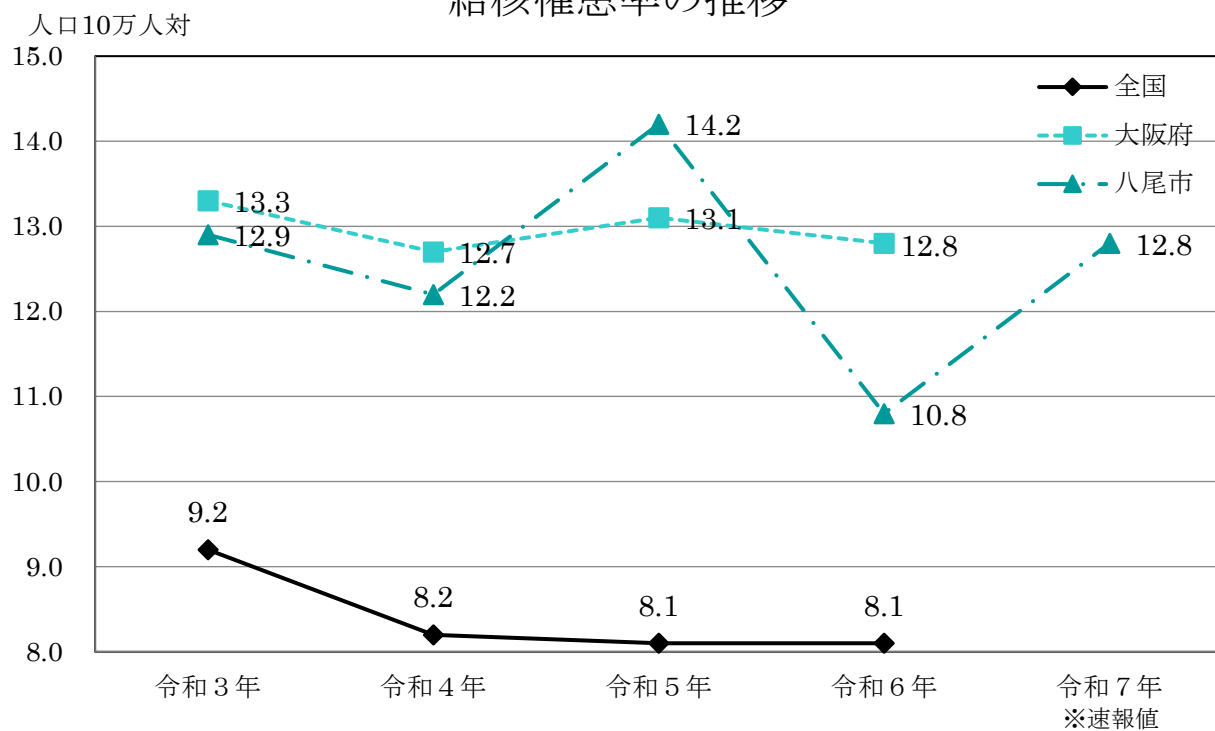
区 分	活 動 性 結 核					合 計	潜在性 結核 感染症 (別掲)
	肺 結 核		活 動 性		肺外結核 活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他			
	初回治療	再治療					
0 ～ 4 歳	0	0	0	0	0	0	4
5 ～ 9 歳	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	0
30～39歳	0	0	0	0	1	1	0
40～49歳	0	0	0	0	1	1	0
50～59歳	1	0	1	0	1	3	2
60～69歳	0	0	2	0	0	2	0
70～79歳	0	1	2	0	1	4	5
80～89歳	4	0	10	1	1	16	1
90歳以上	2	0	2	0	2	6	0
不明	0	0	0	0	0	0	0
令和 7 年合計	7	1	17	1	7	33	12
令和 6 年合計	10	0	12	1	5	28	14

②年末時結核登録者数

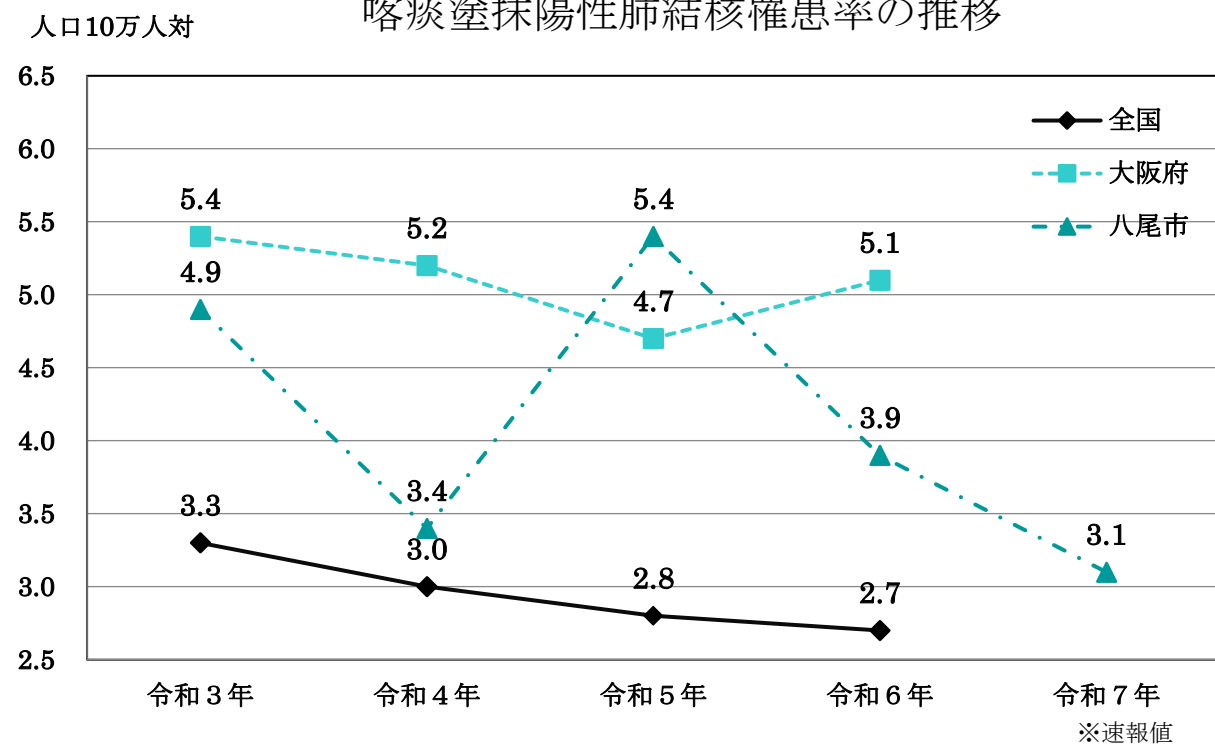
区 分	活 動 性 結 核					不活動性結核	活動性不明	合 計	潜在性結核感染症 (別掲)
	肺 結 核		活 動 性		肺外結核 活動性				
	登録時	登録時	登録時	肺外結核 活動性					
	喀痰塗抹陽性	その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他						
	初回 治療	再治療							
入院※	3	0	5	0	0	0	0	8	0
外来（通院）	3	0	6	0	3	0	0	12	2
治療なし	0	0	0	0	0	39	3	42	8
令和7年 合計	6	0	11	0	3	39	3	62	10
令和6年 合計	6	0	7	1	7	45	3	69	15

※入院は他疾患入院を含む

結核罹患率の推移



喀痰塗抹陽性肺結核罹患率の推移



③医療費公費負担実施状況（結核）

区 分		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	申請に対する比（％）	件数	申請に対する比（％）
通院患者 (37条の 2)	申 請	73		55	
	承 認	73	100	55	100
入院勧告 (37条)	申 請	34		41	
	承 認	34	100	41	100
感染症診査協議会開催回数 (下記FAX診査回数は含めない)		24回		24回	
FAX診査※回数		11回		13回	

※感染症法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの。

④管理検診・接触者健康診断

区 分		実 施 人 員		実施件数								発見患者	潜在性結核感染症	集団検診件数（委託）
				ツベルクリン反応		BCG接種		QFT検査		直接撮影				
		保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託			
管理検診		24	2	0	0	0	0	0	0	36	3	0	0	0
接 触 者 健 診	コッホ現象陽転児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	患者家族	15	12	0	1	0	0	19	15	8	3	1	2	0
	患者接触者	70	16	0	1	0	0	69	16	5	2	1	2	0
令和 7 年度合計		109	30	0	2	0	0	88	31	49	8	2	4	0
令和 6 年度合計		154	23	0	2	0	0	98	19	64	10	1	7	0

⑤治療終了患者の再発予防管理（管理検診）状況

項 目	令和 6 年	令和 7 年
対 象 数	70	60
受診者数	68	57
勧奨に対する受診率（％）	97.1％	95.0％

⑥結核定期健康診断

項 目		事業者	学校長	施設の長	市		合計
					65歳以上	その他	
間接撮影者数		585	0	72	0	0	657
直接撮影		7,026	1,561	817	6,479	0	15,883
被発見 者数	結核患者	0	0	0	0	0	0
	結核発病の 恐れのある者	0	0	0	0	0	0

⑦直接服薬確認（ドッツ）治療対象者支援状況

- ・令和6年新登録患者のうち所内カンファレンスでドッツ支援ランクを決定した37名支援状況

支援ランク	対象者内訳件数			支援件数 (支援率別実施状況)		
	喀痰塗抹 陽性の 肺結核	喀痰塗抹 陽性以外の 肺結核・ 肺結核以外	潜在性 結核感染症	100～81%	80～51%	50%以下
A(原則毎日)	0	0	0	0	0	0
B(週1～2回以上)	1	0	0	1	0	0
C(月1回以上)	6	17	13	36	0	0
令和6年合計	7	17	13	37	0	0
令和5年合計	12	17	16	45	0	0

⑧結核対策費補助金事業実施状況

項 目	令和6年度	令和7年度
件 数 (件)	16	20
金 額 (円)	1,647,038	1,837,960

(3)特定感染症検査等

①梅毒血清反応検査及びクラミジアトラコマチス・淋菌検査実施状況

	梅毒血清反応検査			クラミジア トラコマチス検査			淋菌検査		
	検査数	陽性者数	陽性率 (%)	検査数	陽性者数	陽性率 (%)	検査数	陽性者数	陽性率 (%)
令和7年度	194	7	3.6	182	13	7.1	183	2	1.1
令和6年度	179	7	3.9	175	8	4.6	175	3	1.7

②HIV抗原抗体検査及びHIV・AIDS相談実施状況

	相談件数		検査数 (面接相談)	陽性者数	陽性率(%)
	電 話	来 所			
令和7年度	279	199	196	0	0
令和6年度	230	187	183	0	0

③HTLV-1検査及び相談実施状況

	相談件数		検査数 (面接相談)	陽性者数	陽性率(%)
	電 話	来 所			
令和7年度	8	1	0	0	0
令和6年度	5	0	0	0	0

(4)感染症予防普及啓発事業

①健康教育

日 程	対象者	内 容	参加数
令和 7 年 8 月 21 日	高齢者施設職員	感染症予防対策	22
令和 7 年 9 月 20 日	医療機関職員	感染症発生時の対応について	64
令和 7 年 9 月 27 日	医療機関職員	感染症発生時の対応について	30
令和 7 年 10 月 3 日	高齢者施設職員	感染症発生時の対応について	50
令和 7 年 10 月 8 日	医療機関職員	結核について	50
令和 7 年 10 月 27 日	高齢者施設職員、 学校職員、保育施設職員等	感染症予防対策	11
令和 7 年 11 月 1 日	医療機関職員等	感染症発生時の対応について	41
令和 7 年 12 月 24 日	市職員	感染症発生時の対応について	23

②予防啓発

事業名	実施場所	内容
結核・呼吸器 感染症予防週間 予防会ポスター600枚 予防会パンフレット1,000枚 予防会啓発物品530個 厚生労働省ポスター15枚 厚生労働省リーフレット 200枚	保健所	市ホームページ掲載、ポスター掲示、公用車のマグネットシート掲示、リーフレット・グッズ配架、啓発物品配布、市全職員へ所長より周知メール送付、デジタルサイネージ放映
	保健センター	
	出張所等	
	地域包括支援センター	ポスター掲示、パンフレット配布
	老人福祉センター	
	高齢者施設等	
	市役所	市政だより、ポスター掲示、公用車のマグネットシート掲示、八尾市公式SNS、
HIV検査普及週間 ティッシュ120個 ポスター14枚 チラシ140枚	市内歯科医院・薬局等	
	市立小中学校・市内認定こども園・保育所(園)・市内大学等	ポスター掲示
	保健所	市政だより掲載、ポスター掲示、啓発パネル設置、チラシ配架、ポケットティッシュ配架
	保健センター	ポスター掲示、チラシ・ポケットティッシュ配架
世界エイズデー ティッシュ650個 ポスター50枚 ボールペン40本	出張所等	ポスター掲示
	市役所	
	保健所	市政だより・市ホームページ掲載、啓発パネル設置、ポスター掲示、デジタルサイネージ放映、啓発物品配布
	保健センター・出張所等	ポスター掲示、啓発物品配布、リーフレット配架
エイズ予防週間実行委員会事業 構成団体：大阪府・大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市	市内タクシー会社	啓発グッズ配布
	市内大学	ポスター掲示、啓発物品配布
-		啓発教育用資材として作成した動画をSNS等で配信。イベントでの啓発ブースの設置、パネル展示、クイズ、啓発物品としてポケットティッシュやコンドーム、ボールペン、エコバックなどを作成し配布

2. 肝炎治療医療費助成事業

(1)肝炎インターフェロン治療医療費助成件数

新規申請	2回目申請	変更申請	転入申請	再交付 願い	その他	令和7年度 合計	令和6年度 合計
14	0	1	0	0	0	15	38

(2)肝炎核酸アナログ製剤治療医療費助成件数

新規申請	更新申請	変更申請	転入申請	再交付 願い	その他	令和7年度 合計	令和6年度 合計
22	223	4	0	1	0	250	254

(3)肝がん・重度肝硬変の医療助成に係る進達件数

	令和6年度	令和7年度
進達件数	2	4

3. 母子保健（根拠法令：母子保健法、児童福祉法）

(1)小児慢性特定疾病児等への訪問指導

	総数		内訳			
	実人員	延べ人員	小児慢性特定疾病児		医療的ケア児	
			実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和7年度	33	71	22	44	26	60
令和6年度	21	36	19	33	19	34

(2)小児慢性特定疾病児等の療育

①療育相談（個別専門職相談）

	区 分	開催 回数	受診 実人員	小児慢性特定疾病児		医療的ケア児	
				実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和7年度	来所	7	1	1	1	0	0
	訪問		6	5	5	1	1
令和6年度	来所	5	0	0	0	0	0
	訪問		6	5	6	1	1

②集団指導

	区 分（名称）	開催 回数	参加数
令和7年度	小児慢性特定疾病等学習交流会 「就園・就学についての学習交流会」	1	児 童 1 保 護 者11 関係機関 9
令和6年度	小児慢性特定疾病等学習交流会 「八尾市の就学相談～就学後の学びの場について～」	1	児 童 5 保 護 者11 関係機関12

(3)医療的ケア児の支援状況

①年齢構成（令和8年3月末現在）

	年 齢 区 分							合計
	0歳～ 1歳未満	1歳～ 3歳未満	3歳～ 7歳未満	7歳～ 13歳未満	13歳～ 16歳未満	16歳～ 18歳未満	18歳～ 20歳未満	
令和7年度	14	13	5	6	2	0	3	43
令和6年度	7	13	7	5	0	3	0	35

②医療的ケアの種類と年齢区分（重複あり）

在宅高度医療の種類	年 齢 区 分							令和7年度 合計	令和6年度 合計
	0歳～ 1歳未満	1歳～ 3歳未満	3歳～ 7歳未満	7歳～ 13歳未満	13歳～ 16歳未満	16歳～ 18歳未満	18歳～ 20歳未満		
在宅人工呼吸療法	1	1	0	3	1	0	2	8	6
人工呼吸療法を 伴わない気管切開 吸引	1	0	1	2	1	0	1	6	5
在宅酸素療法	11	6	3	3	0	0	1	24	16
在宅経管 経鼻栄養 栄養法 胃ろう	4	6	0	1	0	0	0	11	16
在宅中心静脈栄養法 （高カロリー輸液）	0	1	2	4	1	0	2	10	7
在宅自己腹膜灌流 （腹膜透析）	0	1	1	0	0	0	0	2	1
導尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅医療ストマケア （人工肛門）	1	1	0	1	0	0	0	3	1
その他	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	2	2	1	1	0	0	0	6	3

(4)医療給付申請事務取扱状況

区 分	令和6年度			令和7年度		
	申請数	承認数	不承認数	申請数	承認数	不承認数
結核児童療育	0	0	0	0	0	0
小児慢性特定疾病医療費 助成制度	262	260	2	271	270	1

(5)要保護児童等の支援状況

年 度	訪 問		面 接		個別ケース会議	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和7年度	2	9	2	3	2	8
令和6年度	1	3	1	1	2	2

※要保護児童・要支援児童を計上

(6)他機関との連絡、検討会議等

年 度	回数	延べ参加者数
令和 7 年度	45	878
令和 6 年度	37	950

※要保護児童対策地域協議会（代表者・実務者・調整会議・個別ケース会議）、医療的ケア児支援のための地域連絡会、八尾市立児童発達支援第1センターいちょう連絡会、八尾市自立支援協議会障がい児部会、学校保健委員会、ひかり協会の行政協力懇談会、森永ミルク中毒事件全国担当係長会議、しょうとく園入園調整会議及び保育サポート入所調整会議等

4. 難病対策（根拠法令：難病の患者に対する医療等に関する法律、特定疾患治療研究事業、難病特別対策推進事業）

(1)指定難病に係る医療給付申請受付

年 度	新規受付	更新受付	変更申請	変更届出	再交付	合 計
令和 7 年度	433	2, 294	285	336	23	3, 371
令和 6 年度	450	2, 256	285	337	27	3, 355

(2)指定難病に係る個別援助実施状況

疾 患 群	令和 6 年度		令和 7 年度	
	相談 延べ件数	訪問 延べ件数	相談 延べ件数	訪問 延べ件数
神経・筋疾患	195	52	175	47
血液系疾患	24	0	20	0
免疫系疾患	56	0	73	1
内分泌系疾患	12	0	14	0
代謝系疾患	10	0	9	0
循環器系疾患	8	0	8	0
呼吸器系疾患	23	0	16	0
消化器系疾患	93	0	64	0
皮膚・結合組織疾患	30	0	22	0
骨・関節系疾患	31	0	41	0
腎・泌尿器系疾患	17	0	33	0
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1	0	4	0
視覚系疾患	10	0	9	0
聴覚平行機能疾患	0	0	0	0
耳鼻科系疾患	0	0	0	0
免疫系疾患と耳鼻科系疾患	27	0	42	0
合 計	537	52	530	48

(3)特定疾患に係る医療給付申請受付

令和 6 年度			令和 7 年度		
新規受付	更新受付	その他	新規受付	更新受付	その他
0	0	0	0	0	0

※厚生労働省が指定する4疾患[スモン、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎]が対象
 ※その他は新規・更新以外の受付（各種変更手続きなど）

(4)特定疾患に係る個別援助実施状況

令和 6 年度		令和 7 年度	
相談延べ件数	訪問延べ件数	相談延べ件数	訪問延べ件数
0	0	0	0

(5)専門職による訪問・面接実施状況

職 種	令和 6 年度		令和 7 年度	
	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数
理学療法士	5	11	5	8
言語聴覚士	5	7	5	7
栄養士	0	0	2	2
臨床心理士	0	0	0	0
合 計	10	18	12	17

(6)在宅療養支援関係者会議出席状況（個別ケース会議・ネットワーク会議等）

	開催回数	参加延べ人数	内 容 等
令和 7 年度	22	446	神経筋難病患者等が地域で安心安全かつ充実した生活を送ることを支援するための個別ケース・地域ケア会議等
令和 6 年度	14	347	

(7)難病患者支援のための関係機関研修会

開催日	テーマ	講師	対象	参加人数
令和 7 年 11月13日	①八尾市の想定される 災害と発災時の備え について ②発災時の備えで大切なこと～電源を必要とする難病患者について～	①危機管理課 ②臨床工学士、防災士 井上勝哉氏	ケアマネジャー、介護福祉職員、看護師等	当日参加者 22名 アーカイブ視聴回数 42回

5. 原爆被害者対策（根拠法令：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

(1)原爆被害者健診

	回 数	対象者	受診者	要精検者
令和 7 年度	第 1 回	83	28	0
	第 2 回	90	20	0
令和 6 年度	第 1 回	85	26	0
	第 2 回	96	26	0

6. アスベストによる健康被害救済対策（根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律）

(1)救済給付の認定申請等の受付事務の実施

	相談件数	申請書配布		申請書受付	
		認 定	遺 族	認 定	遺 族
令和 7 年度	5	0	1	0	1
令和 6 年度	0	0	0	1	0

7. 精神保健及び自殺対策

(1)精神保健（根拠法令：精神保健福祉法）

①精神保健相談、訪問指導及び集団指導

・精神保健福祉相談、訪問指導

	精神保健福祉相談	訪問指導	合 計
令和7年度	実人数 315 延件数 4,430	96（再掲） 259	－ 4,689
令和6年度	実人数 387 延件数 5,241	131（再掲） 438	－ 5,679

・集団指導

	事業名	対 象	実施回数
令和7年度	こころの健康家族教室	うつ病のある方のご家族及び支援者	1
令和6年度	こころの健康家族教室	統合失調症圏及び気分（感情）障がい家族	5

②普及啓発

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和7年度	依存症 メンタルヘルス	2 2	－ －
令和6年度	依存症	2	－

③専門教育（関係機関職員研修等）

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和7年度	関係機関職員研修等	1	27
令和6年度	関係機関職員研修等	1	23

④組織支援

	区 分	実施回数
令和7年度	八尾市精神保健福祉協議会等	8
令和6年度	八尾市精神保健福祉協議会等	6

⑤精神科病院実地指導

	実施回数
令和7年度	4
令和6年度	2

⑥精神保健指定医による措置診察状況

区 分		申請または 通報件数	措置入院と なった数
令和 7 年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	9	6
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に 係る通報によるもの	0	0
令和 6 年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	5	3
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に 係る通報によるもの	0	0

※緊急措置入院を除く

(2)自殺対策（根拠法令：自殺対策基本法）

①相談支援事業

区 分		相談件数
令和 7 年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：16／延べ人数：326
	こころといのちの電話相談	914
令和 6 年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：18／延べ人数：376
	こころといのちの電話相談	874

※自殺未遂者相談支援事業：警察が関わった自殺未遂者やその家族で支援を希望する者に実施

②普及啓発

区 分		実施回数	参加延べ人数
令和 7 年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—
令和 6 年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—

③人材養成事業

区 分		実施回数	参加延べ人数
令和 7 年度	ゲートキーパー講座	5	285
令和 6 年度	ゲートキーパー講座	5	196

④八尾市自殺対策計画審議会

自殺対策計画を策定するにあたり、自殺対策の推進に必要な事項等について審議するため設置。PDCAサイクルを通じて自殺対策を総合的に進める。

開催回数	
令和 7 年度	1
令和 6 年度	1

⑤自殺対策推進会議

庁内における推進体制の一層の強化を目的とし、市長をトップとした構成員で設置。
部局を越えた連携のもと、包括的な自殺対策の取り組みのさらなる推進を図った。

開催回数	
令和 7 年度	1
令和 6 年度	1

V 健康推進課事務概要

1. 休日急病診療事業

(1)事業実績

診療科目	診療日数(日)	患者数(人)	1日平均患者数(人)
内科	日・祝	75	1,936
小児科	土	49	341
	日・祝	75	2,833
歯科	日・祝	72	104

(2)お盆と年末年始の患者実績

診療日	内科(人)	小児科(人)	歯科(人)	合計(人)
お盆 令和7年8月14日 ～8月16日	25	31	0	56
年末年始 令和7年12月30日 ～令和8年1月4日	351	197	45	593

(3)地域別患者実績

区分	内科(人)	小児科(人)	歯科(人)	合計(人)
八尾市	1,717	2,659	87	4,463
柏原市	28	119	1	148
東大阪市	102	235	1	338
大阪市	44	96	2	142
その他	45	65	13	123
合 計	1,936	3,174	104	5,214

2. 予防接種事業

(1) 定期予防接種 事業実績

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防を図るため、予防接種法に基づく定期の予防接種を実施した。

種別	令和 6 年度				令和 7 年度			
	対象者数 (人)	延べ接種数 (人)	接種率 (%)	実施医療機関数	対象者数 (人)	延べ接種数 (人)	接種率 (%)	実施医療機関数
ロタ※ ¹	1,655	1,554	93.9	99	1,528	1,470	96.2	94
B型肝炎	4,965	4,730	95.3	117	4,584	4,467	97.4	109
ヒブ	1,715	1,317	76.8	113	1,731	84	4.9	105
小児用肺炎球菌	6,680	6,433	96.3	113	6,315	6,099	96.6	104
4種混合	1,715	1,701	99.2	120	1,731	467	27.0	107
5種混合	4,965	4,467	90.0	114	6,315	6,101	96.6	109
B C G	1,655	1,628	98.4	76	1,528	1,506	98.6	73
麻しん風しん混合 (第1期)	1,715	1,582	92.2	130	1,731	1,619	93.5	120
麻しん風しん混合 (第2期)	2,125	1,813	85.3	130	2,013	1,850	91.9	119
水痘	3,430	3,083	89.9	126	3,462	2,942	85.0	114
日本脳炎1期	5,951	5,114	85.9	127	5,579	5,195	93.1	121
日本脳炎2期	2,164	1,696	78.4	133	2,105	1,631	77.5	125
日本脳炎特例措置 (1期)	-	67	-	133	-	21	-	125
日本脳炎特例措置 (2期)	-	92	-	133	-	38	-	125
2種混合(2期)	2,206	1,736	78.7	125	2,251	1,780	79.1	116
子宮頸がん (定期)※ ²	1,110	799	72.0	136	1,059	584	55.1	131
子宮頸がん (キャッチアップ)※ ³	13,793	2,595	18.8	136	-	1,139	-	131
高齢者 インフルエンザ	73,773	37,317	50.6	180	73,077	37,835	51.8	180
高齢者新型コロナワクチン(定期)	73,773	13,002	17.6	144	73,077	6,706	9.2	140
高齢者肺炎球菌	2,754	529	19.2	151	2,760	1,223	44.3	151
帯状疱疹※ ⁴	-	-	-	-	15,440	3,949	25.6	139

※ 対象者数は、標準的な接種年齢の人口（令和7年9月末時点）に接種回数を乗じた数とする。

※ 延べ接種数は、八尾市及び中河内乗り入れ委託医療機関、他市接種の償還件数、長期療養特例等における接種者を含む。

※ 標準的な接種年齢外での接種等により、接種率が100%を超える場合がある。

※ 実施医療機関数は、中河内乗り入れ委託医療機関及び個別委託の医療機関を含む。

※¹ ロタは0歳児人口を対象者数とし、1価と5価の1回目接種の合計を接種数とする。（1価と5価で接種回数が異なるため）

※² 子宮頸がん（定期）は13歳の女性人口を対象者数とし、2価・4価・9価のワクチンの1回目接

種の合計を接種数とする。(2価・4価・9価で接種回数異なるため)

※3 子宮頸がん(キャッチアップ)は、2価・4価・9価のワクチンの1回目接種の合計を接種数としていたが、令和6年度のキャッチアップ接種の終了に伴い、令和7年度の延長措置の期間においては、延べ接種数のみの報告とする。

※4 带状疱疹は生ワクチン(ビケン)と組換えワクチン(シングリックス)の1回目接種の合計を接種数とする。(生ワクチンと組換えワクチンで接種回数異なるため)

(2)風しんの追加的対策(風しん5期)

令和6年度で事業は終了したが、令和7年3月31日までに抗体検査を受検し、陰性であった方のうち、令和6年度中に接種できなかった方について、特例措置として予防接種のみ令和8年度まで延長している。

種別	実施者数(人)
予防接種	17

(3)先天性風しん症候群予防対策事業

先天性風しん症候群発生予防のため、風しんの抗体価が不十分な妊娠を希望する女性、その配偶者、妊婦の配偶者、妊娠を希望している女性の同居者、妊婦の同居者に対して、風しんワクチン等の接種費用助成を実施した。

(抗体検査)

妊娠を希望する女性(人)		妊娠を希望する女性の配偶者(人)		妊婦の配偶者(人)		妊娠を希望する女性の同居者(人)		妊婦の同居者(人)	
陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
41	33	30	21	43	23	3	0	1	0

(予防接種)

	妊娠を希望する女性(人)	妊娠を希望する女性の配偶者(人)	妊婦の配偶者(人)	妊娠を希望する女性の同居者(人)	妊婦の同居者(人)
麻しん 風しん 混合	130	25	25	0	0
風しん 単独	13	1	3	0	0

(4)副反応報告 0件

(5)コッホ現象事例報告

疑い事例	1件
加療事例	2件

3. 健康増進事業(がん検診)

市民の健康保持・増進を推進するために、委託医療機関での個別検診や保健センター等で

の集団検診により各種がん検診を実施した。

(1)受診者数及び受診率

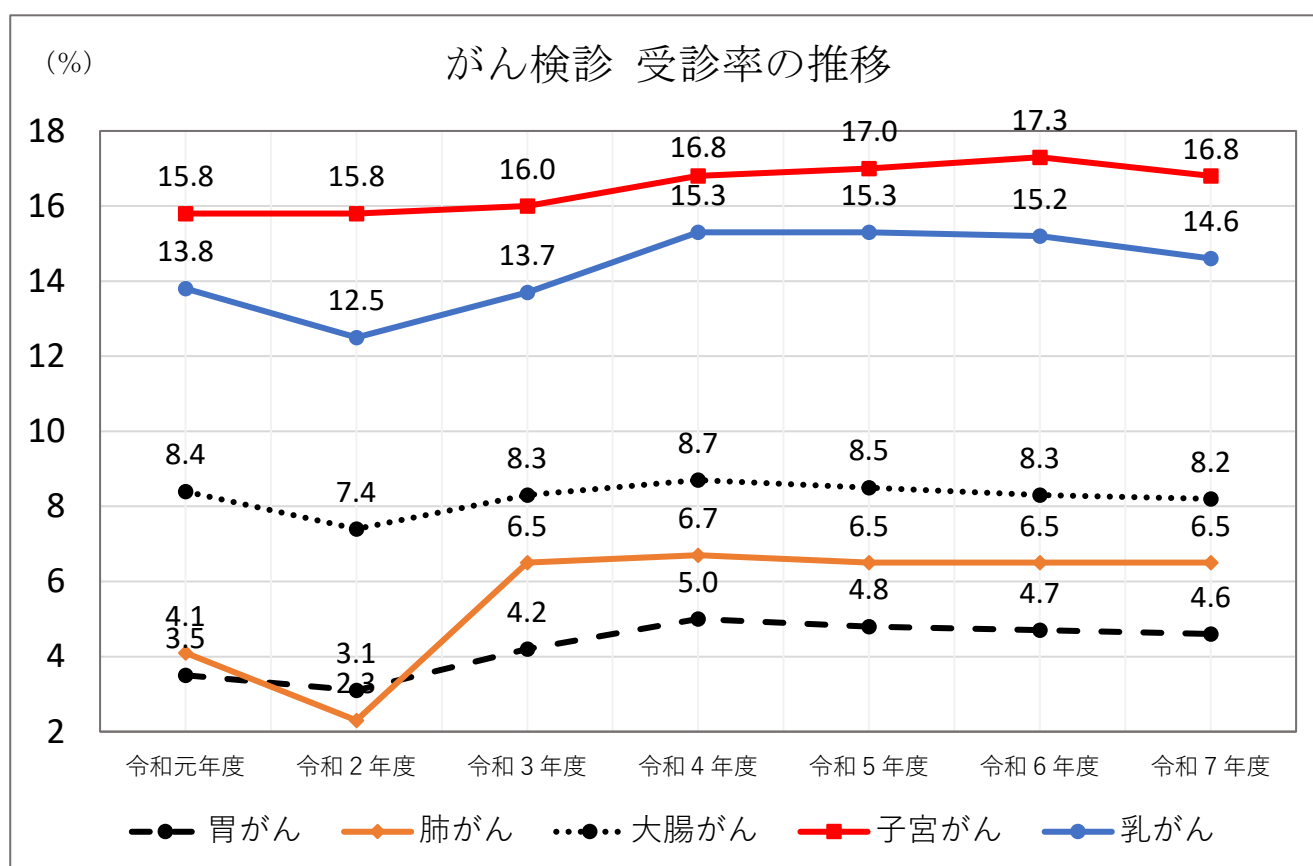
種別	令和 6 年度			令和 7 年度		
	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)
胃がん検診	4,855 (内視鏡1,134、 X線3,721)	163,601	4.7	4,502 (内視鏡1,042、 X線3,460)	163,289	4.6
肺がん検診	10,657		6.5	10,571		6.5
大腸がん検診	13,633		8.3	13,416		8.2
子宮がん検診	9,988	114,712	17.3	9,358	114,626	16.8
乳がん検診	6,477	88,498	15.2	6,428	88,408	14.6

※がん検診の受診率は、国の指標に基づき算出。

分母（推計対象者数）：八尾市住民（対象年齢）を分母に算出。胃・肺・大腸がん検診は40歳以上の人口。乳がん検診は40歳以上の女性人口、子宮がん検診は20歳以上の女性人口。

分子：肺・大腸がん検診は受診者数。胃・子宮・乳がん検診は（当該年度の受診者数＋前年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）。

※子宮がん検診及び乳がん検診の対象者数及び受診者数には、クーポン券対象者も含む。



(2)子宮がん検診及び乳がん検診のクーポン券配布

特定の年齢に達した方に対し、子宮がん及び乳がん検診無料クーポン券を送付し、がん検診における受診促進とがんの早期発見、正しい健康意識の普及啓発を図った。

種別	令和 6 年度			令和 7 年度		
	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	対象者数 (人)	受診率 (%)
子宮がん検診	120	1,306	9.2	118	1,281	9.2
乳がん検診	246	1,443	17.0	209	1,425	14.7

(3)がん検診結果（令和 6 年度）

各種がん検診の受診者に対して追跡調査を実施し、精度管理を行った。

種別	要精検者数 (人)	要精検率 (%)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率 (%)	精密検査結果			
					がん (人)	がんの 疑い (人)	その他の疾患 (人)	異常 なし (人)
胃がん	285	5.9	269	94.4	9	0	235	25
肺がん	185	1.7	171	92.4	5	8	86	72
大腸がん	834	6.1	675	80.9	50	0	508 (うち腺腫389)	117
子宮がん (頸部)	161	1.6	156	96.9	8	39	CIN/AIS 90 左記 以外 4	15
子宮がん (体部)	13	1.0	13	100.0	5	0	3	5
乳がん	354	5.5	350	98.9	35	0	141	174

(4)石綿検診

環境省より委託を受け、肺がん検診を活用して保健センターにおいて実施した。

	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数 (回)	1	1
受診者数 (人)	16	13

(5)結核健診

肺がん検診受診者のうち、65歳以上の方には結核健診も実施した。

	令和 6 年度	令和 7 年度
受診者数 (人)	6,514	6,479

(6)がんとの共生

がんとの共生社会の実現を推進するため、令和7年度よりアピアランスケア助成事業を実施した。

申請区分	助成延べ件数
ウィッグ等	99
乳房補整具	29

4. 健康増進事業（健康診査等）

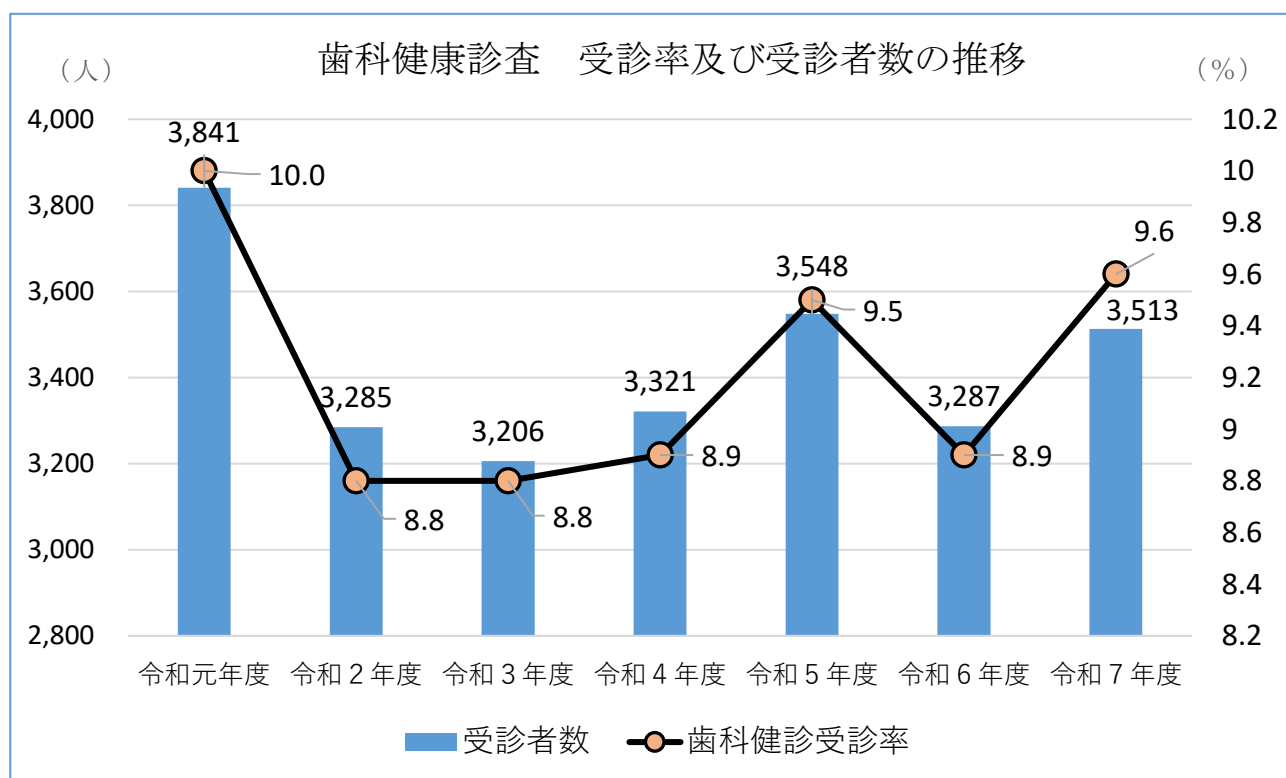
市民の健康保持・増進を推進するために、委託医療機関での個別健診や保健センター等での集団健診により各種健(検)診を実施した。

(1)受診者数及び受診率

種別	令和6年度		令和7年度	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健康診査等の追加項目検査	24,891	－	24,854	－
健康増進法に基づく健康診査	369	5.9	385	6.3
肝炎ウイルス検診※ ¹	1,041	－	796	－
骨密度検査（集団のみ）※ ²	559	－	1,520	－
歯科健康診査（個別のみ）	3,287	8.9	3,513	9.6

※1 令和2年度より特定感染症等検査事業における受診者数も加えている。

※2 令和7年度の骨密度検査受診者数には地区健診での大学との研究事業の件数を含む。



(2) 集団健診実績

実施場所	実施回数	受診者数 (人)	健康保険者別受診者数内訳 (人)			
			国民健康 保険	後期高齢者 医療制度	その他 社会保険	健康増進法 対象者 (生保等)
保健センター	13	1,009	826	68	108	7
市内コミセン等	14	988	530	300	155	3

5. 地域健康づくり支援事業

関係機関や地域コミュニティと地域の健康課題を共有し、計画を作成して、地域の住民が主体となって健康づくりに取り組んだ。また、健康づくりの取り組みを振り返り、地域とともに改善策について検討した。

	令和6年度		令和7年度	
	小学校区数	回数	小学校区数	回数
健康課題共有	28	328	27	321
計画立案	16		21	
取り組み実施	27	282	28	337
振り返り実施	14	46	28	87

6. 健康相談事業

健康診査実施時や保健センター等において、電話・面接等により、心身の健康に関する個別相談を実施した。

	令和6年度	令和7年度
実施回数 (回)	2,197	2,426
参加者数 (人)	4,674	5,775

7. 健康教育事業

生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るため、医師・保健師等を講師として、一般的及び病態別教育事業を実施した。また、「糖尿病予防集中キャンペーン」にあわせ、血糖変動モニタリング (FGM) 検査や八尾スマートライフ塾 (糖尿病予防教室) を行った。

種別	令和6年度		令和7年度	
	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)
地区健康教育	71	2,897	74	3,273
健康教室 (生活習慣病予防)	11	110	9	105
禁煙塾 (同窓会含む)	2	9	2	7
その他健康教育	29	725	28	792
障がい者(児)歯科予防教室	4	25	4	29

8. 訪問指導事業

健康管理上、訪問による指導が必要な者を対象に、保健師・看護師・管理栄養士等が訪問し、本人や家族の相談に応じ、指導等を行った。

	令和 6 年度	令和 7 年度
訪問指導数（延べ人数）	37	53

9. 食育推進事業

市民一人ひとりが日常的に自らの健康づくりや食育に積極的に取り組むことができるよう、地域や市が総合的かつ継続的に支援していくことをめざし、啓発を実施した。

	取り組み内容
食育月間（6 月）	・市ホームページへの記事掲載 ・野菜の摂取量についてのチラシによる啓発 ・市役所 1 階広告付き番号案内表示機での啓発
年間	・地域が主催するイベントにおける食育推進ブースの出展 ・健康・医療・福祉展にて食育推進ブースの出展 ・「みんなの健康だより」でのレシピ掲載 ・2 月フレイル予防月間での健康教育を実施（食生活改善推進員研修会との合同開催）

10. 食生活改善推進員養成事業

食生活改善の取り組みを市民に啓発するため、広域的に指導を行う推進員の養成や活動支援等を管理栄養士が実施した。

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	回数	参加者数（人）	回数	参加者数（人）
推進員養成講座	5	43	5	60
推進員研修	8	111	8	106

Ⅵ こども健康課事務概要（地域子育て支援係を除く）

１．母子保健事業

(1)妊産婦包括支援事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
妊娠届出数	1,641人	1,718人
妊婦健康診査（延べ）	20,523人	20,955人
産婦健康診査（延べ）	2,998人	2,984人
妊婦歯科健康診査	694人	701人

(2)母子訪問相談事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
妊産婦（延べ）	2,139人	2,205人
新生児（未熟児除く）（延べ）	290人	220人
未熟児（延べ）	181人	211人
乳児（延べ）	1,600人	1,618人
幼児（延べ）	313人	433人
うち、乳児家庭全戸訪問事業	1,606人 (把握率99.8%)	1,625人 (把握率99.6%)

(3)不育症治療費等助成事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
検査費	0人	4人
治療費	5人	1人

※令和 6 年度から保健予防課より移管

(4)母子健康教育事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
両親教室（延べ）	311人	293人
離乳食講習会（延べ）	726人	568人

(5)乳幼児育成指導事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
経過観察健診（身体・心理）（延べ）	567人	630人
子育て教室 （1歳6か月児健康診査フォロー教室） （延べ）	503人	460人
幼児歯科教室（延べ）	82組	78組

(6)乳幼児健康診査事業

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率
4 か月児健康診査	1,593人	96.6%	1,522人	98.3%
1 歳 6 か月児健康診査	1,656人	96.7%	1,690人	97.0%
別掲) 歯科健康診査	1,659人	96.8%	1,690人	97.0%
3 歳 6 か月児健康診査 (視聴覚検査含む)	1,828人	94.3%	1,761人	94.5%
別掲) 歯科健康診査	1,826人	94.2%	1,761人	94.5%
新生児聴覚検査 (令和 5 年10月より開始)	1,514人	96.0%	1,490人	94.3%
乳児一般健康診査	1,532人	97.1%	1,544人	97.7%
乳児後期健康診査	1,501人	91.0%	1,421人	91.8%
乳幼児精密健康診査	559人	80.2%	609人	81.1%

特定健康診査・特定保健指導実施状況

特定健康診査・特定保健指導実施状況

特定健康診査・特定保健指導実績推移（令和２年度～令和７年度）

			令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)
国民健康保険	特定健診	対象者数	39,652 人	37,939 人	35,204 人	32,926 人	30,837 人	29,759 人
		受診者数	11,454 人	11,666 人	11,772 人	11,142 人	10,663 人	10,304 人
		受診率	28.9%	30.7%	33.4%	33.8%	34.6%	34.6%
	特定保健指導	対象者数	1,361 人	1,456 人	1,479 人	1,336 人	1,289 人	1,190 人
		実施数	85 人	142 人	124 人	119 人	129 人	75 人
		実施率	6.2%	9.8%	8.4%	8.9%	10.0%	6.3%
後期高齢者医療制度	受診者数		8,646 人	9,665 人	10,452 人	11,355 人	12,314 人	12,895 人
	対象者数		37,288 人	37,450 人	38,328 人	39,923 人	41,349 人	42,182 人
	受診率		23.2%	25.8%	27.3%	28.4%	29.8%	30.6%

※国民健康保険被保険者の実施状況は令和２年度～令和６年度は法定報告値、令和７年度は国保連合会からの令和８年６月時点の報告値、後期高齢者医療制度被保険者の実施状況は後期高齢者医療広域連合からの報告値。

令和７年度 八尾市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導実施状況

特定健康診査実施状況

年齢（歳）	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	合計
男性	150	214	407	526	581	938	1,616	4,432 人
女性	160	255	370	586	794	1,420	2,287	5,872 人
合計	310 人	469 人	777 人	1,112 人	1,375 人	2,358 人	3,903 人	10,304 人
構成比	3.0%	4.6%	7.5%	10.8%	13.3%	22.9%	37.9%	100.0%

※実施状況については、健康かるてクロス集計より抽出

特定保健指導階層別実施状況

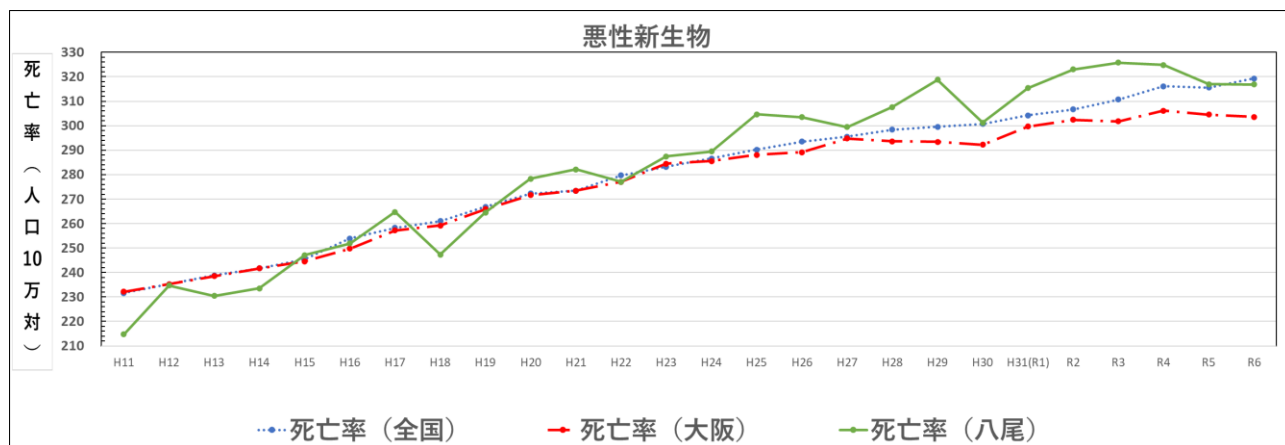
年齢（歳）		40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	合計
男性	動機付け	0	0	0	1	4	16	13	34
	積極的	2	1	7	2	9	0	0	21
	計	2	1	7	3	13	16	13	55
女性	動機付け	0	1	1	1	2	5	8	18
	積極的	0	0	0	0	2	0	0	2
	計	0	1	1	1	4	5	8	20
合計	動機付け	0	1	1	2	6	21	21	52
	積極的	2	1	7	2	11	0	0	23
	計	2	2	8	4	17	21	21	75

※実施状況については、令和８年６月時点の国保連合会からの報告データ（暫定値）

※75 歳到達者は保健指導途中で八尾市国保から脱退することになるため、特定保健指導としては実施せず、保健センターの健康相談・健康教室により保健指導を実施している。

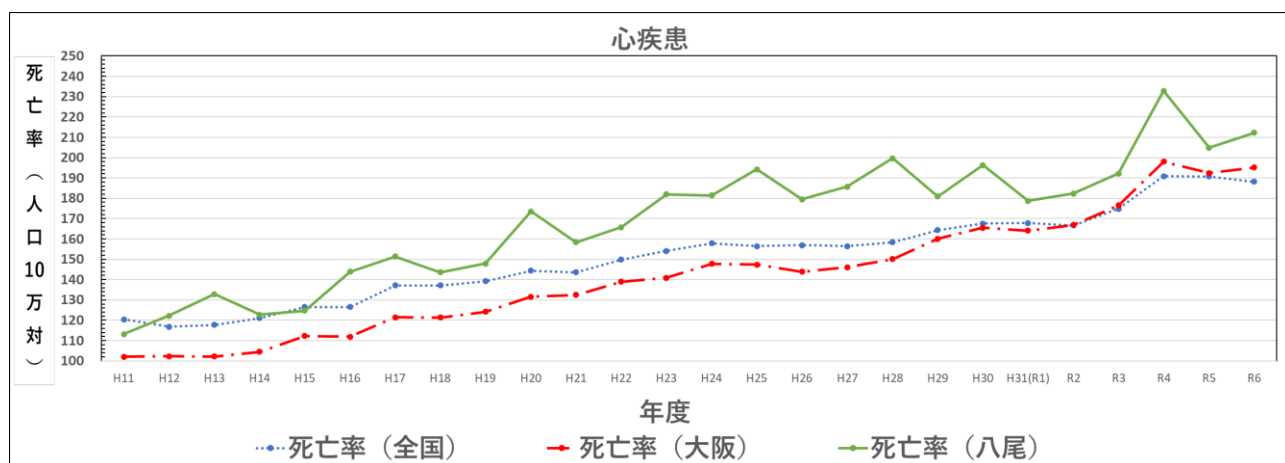
悪性新生物等の死亡率の年次推移

平成 11 年（1999 年）から令和 6 年（2024 年）の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡率の年次推移



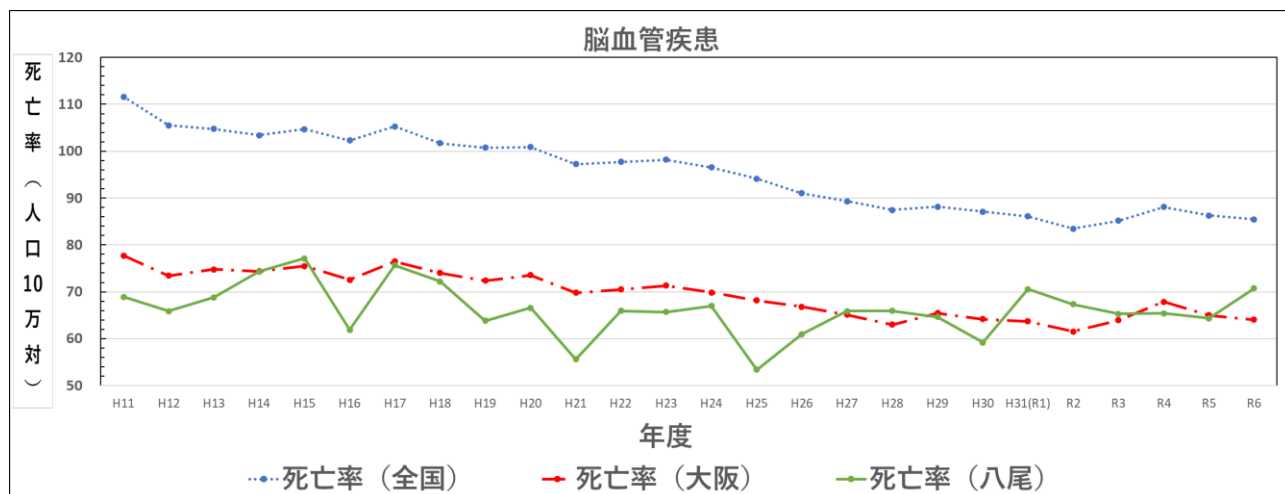
全国、大阪府の死亡率と同じような増加傾向を示しているものの、近年では横ばい傾向にある。

グラフには示さないが、令和 6 年度については、気管、気管支及び肺、大腸、乳房の悪性新生物（がん）の死亡率が全国よりも高い傾向にある。



全国、大阪府の死亡率を上回る水準で増加傾向が H28 頃まで続いたが、R3 頃まで横ばい、以後は増加傾向である。

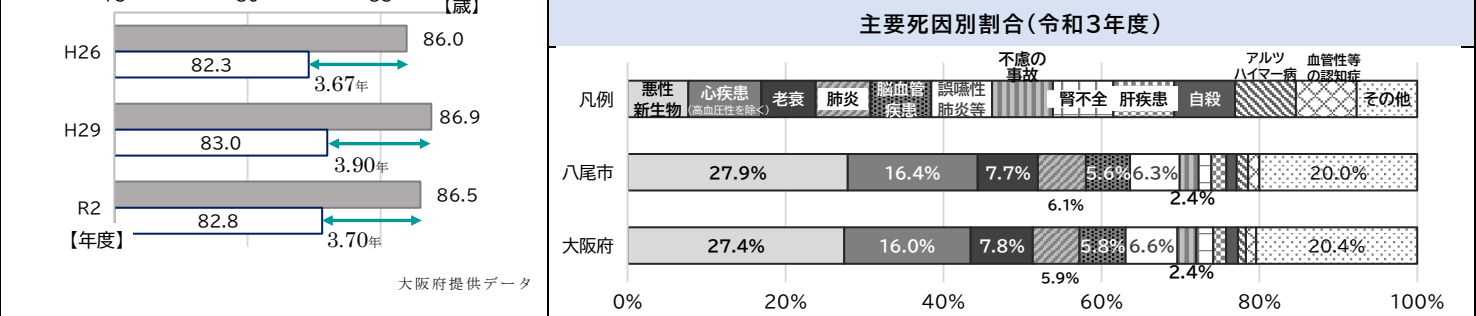
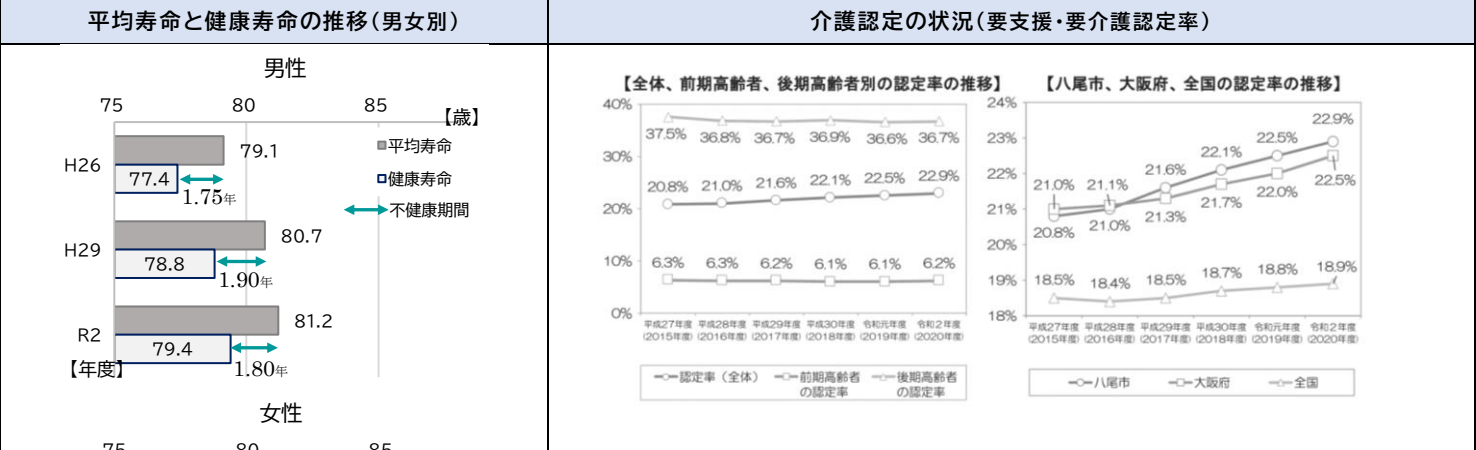
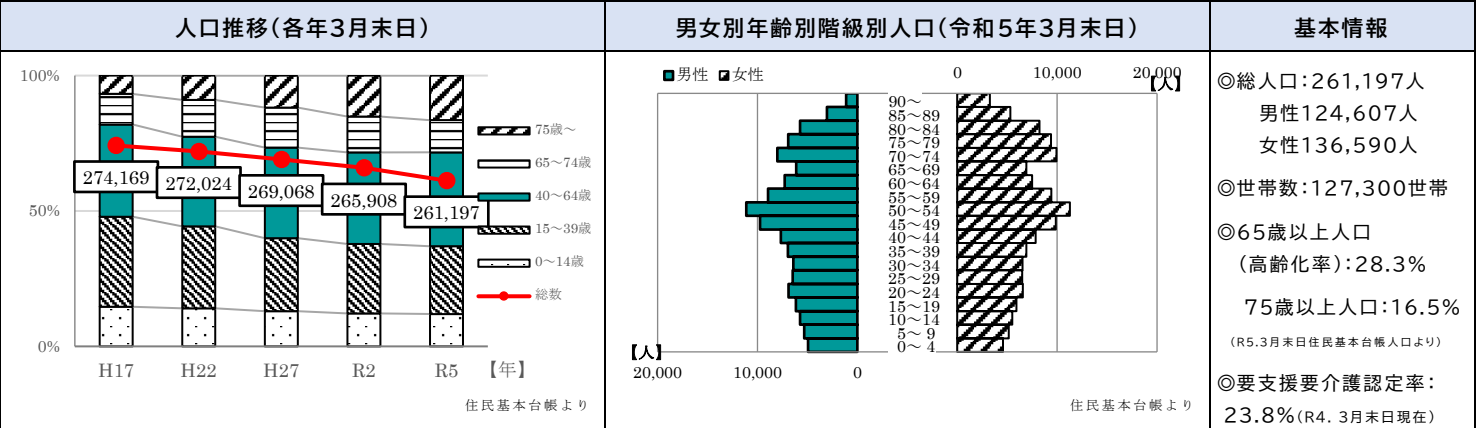
グラフには示さないが、令和 6 年度については、「心不全」の死亡率が全国よりも高い傾向にある。一方、急性心筋梗塞やその他の虚血性心疾患の死亡率は全国よりも低い傾向となっており、この結果は、昭和 37 年以降、60 年間にわたり本市で取り組んできた循環器疾患予防対策の成果の現れであると考えられる。



大阪府の死亡率とほぼ同レベルで、全国の死亡率を大きく下回る推移を続けている。

グラフには示さないが、令和 6 年度については、脳内出血、脳梗塞の死亡率が全国を下回っている。この結果も、60 年に及ぶ脳卒中予防の取り組みの成果であると考えられる。

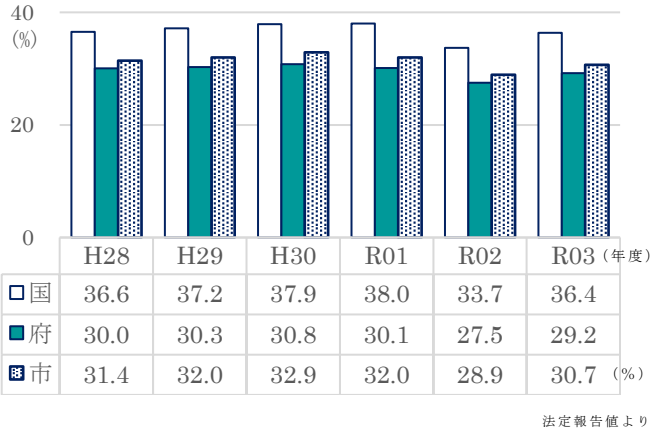
● 八尾市の情報 ●



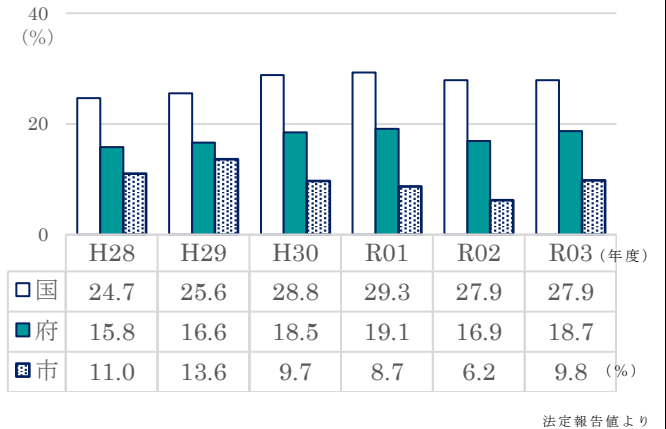
医療費の状況(国民健康保険)							医療費の状況(後期高齢者医療制度)						
疾病別医療費		男性			女性		疾病別医療費		男性			女性	
(国民健康保険加入者40~74歳、H30~R01年度の1年あたり平均)		医療費(万円)	標準化比(府=100)	府の割合まで医療費を下げた場合の削減額(万円)	医療費(万円)	標準化比(府=100)	(後期高齢者医療制度加入者、H30~R01年度の1年あたり平均)		医療費(万円)	標準化比(府=100)	府の割合まで医療費を下げた場合の削減額(万円)	医療費(万円)	標準化比(府=100)
全傷病計		928,686	96.0		889,078	95.9	全傷病計		1,391,697	102.1	28,045	1,730,470	102.1
傷病名(最大医療費負担傷病名)	胃がん	17,014	109.1	1,412	6,502	99.2	傷病名(最大医療費負担傷病名)	胃がん	22,418	120.2	3,768	9,474	113.1
	大腸がん	22,191	88.6		12,139	78.4		大腸がん	23,019	107.1	1,533	18,946	107.4
	肺がん	38,964	111.1	3,900	18,041	83.6		肺がん	38,156	123.9	7,360	22,719	114.8
	乳がん				29,712	94.7		乳がん				16,437	109.5
	子宮頸がん				2,364	92.8		子宮頸がん				1,516	162.8
	脳梗塞	15,237	76.6		9,662	90.5		脳梗塞	33,664	70.4		35,826	65.0
	脳出血	9,600	102.6	241	4,234	78.6		脳出血	7,081	75.1		10,225	79.3
	心筋梗塞	5,251	82.3		1,716	98.9		心筋梗塞	6,238	96.9		3,960	100.2
	狭心症	21,597	110.7	2,094	8,812	116.8		狭心症	36,098	116.5	5,103	25,396	118.2
	脂質異常症	17,202	88.6		30,602	87.4		脂質異常症	19,278	105.3	978	42,001	101.5
	糖尿病	60,507	104.1	2,379	47,172	111.0		糖尿病	67,837	115.0	8,853	69,187	114.6
	高血圧症	34,038	96.6		37,254	101.5		高血圧症	42,777	104.8	1,950	72,317	103.6
	慢性腎不全(透析あり)	69,149	103.7	2,475	44,344	120.1		慢性腎不全(透析あり)	91,234	116.7	13,043	44,928	88.5
	関節疾患	16,443	86.9		62,729	100.7		関節疾患	29,910	98.6		111,861	109.0
	アルツハイマー病	3,902	127.3	838	5,266	124.8		アルツハイマー病	28,315	110.6	2,705	60,013	104.2

特定健康診査の状況(八尾市国民健康保険)

特定健診受診率

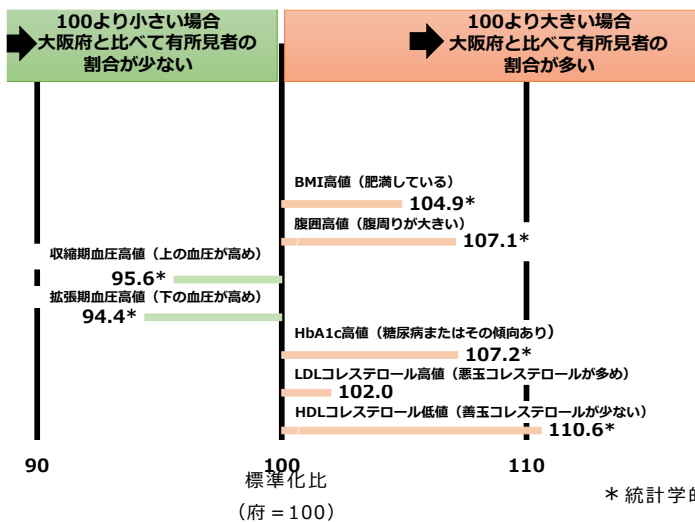


特定保健指導実施率

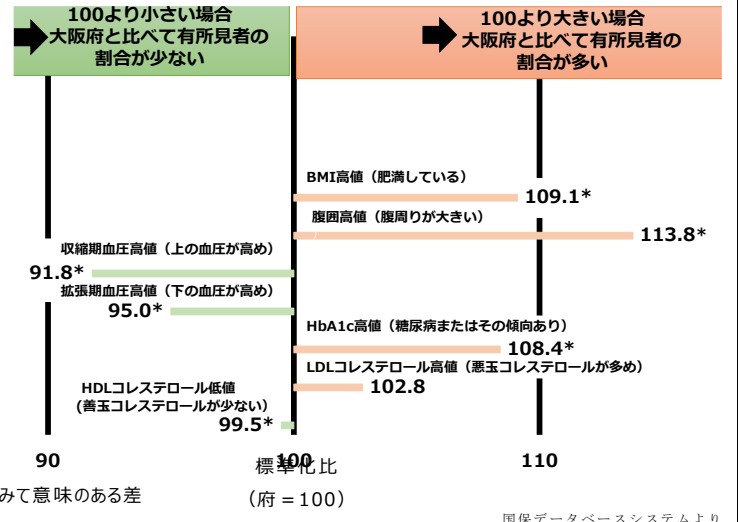


各健診項目の八尾市と大阪府の比較 令和元年度

男性

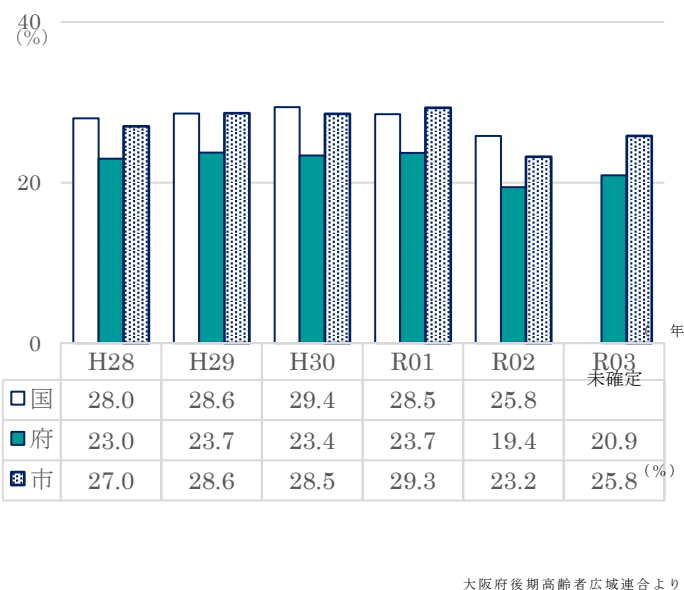


女性



後期高齢者医療健康診査の状況(大阪府後期高齢者医療制度)

後期高齢者医療健診受診率



「質問票調査の状況」令和2年度

75歳以上の男性3268人、女性4967人(年齢調整)

●この1年間に転んだ

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	21.3%	16.4%	16.2%	約1.3倍↑
女性	22.5%	20.0%	20.2%	約1.1倍↑

●今日の日付がわからない時あり

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	30.1%	25.6%	23.7%	約1.2倍↑
女性	30.7%	28.6%	26.6%	約1.1倍↑

●半年前に比べて固いものが食べにくい

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	27.6%	26.1%	26.1%	約1.1倍↑
女性	31.7%	29.6%	30.2%	約1.1倍↑

●お茶や汁物でむせる

	八尾市	大阪府	国	大阪府と比べて
男性	27.6%	26.1%	26.1%	約1.1倍↑
女性	31.7%	29.6%	30.2%	約1.1倍↑

※質問票より大阪府より有意に高かった項目を抜粋

※国保データベースシステムのデータについては、令和5年4月10日現在の情報です。

八尾市健康まちづくり宣言

(平成30年10月策定)

わたしたちは、自然と歴史が調和したこのまちで、
誰もが自分らしくいきいきと暮らすことを願っています。
この願いを実現するため、わたしたちが大切にしている
地域のつながりを未来に向かってさらに広げ、
みんなの健康をみんなで守る“健康コミュニティ”を
育んでいくことをめざし、
ここに八尾市の健康まちづくりを進めることを宣言します。

わたしたち八尾市民は、

- 一．みんなの健康のため、みんなで力を合わせましょう
- 一．健康でつながる、笑顔あふれるまちをつくりましょう
- 一．日頃からいきいきと、こころやからだを動かしましょう
- 一．歯を大切に、感謝して楽しくかしこく食べましょう
- 一．健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みましょう

令和 7 年度 保健衛生年報

令和 8 年 8 月 1 日発行

編集・発行 八尾市保健所

〒581-0006大阪府八尾市清水町一丁目 2 番 5 号

TEL 072-994-0661 FAX 072-922-4965

刊行物番号 R8-72